

---

高石市

高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画

(令和3年度～令和5年度)

---

**【骨子案】**



# 目次

第1章 計画策定にあたって.....	1
1. 計画策定の背景.....	1
2. 法的位置づけについて.....	2
3. 計画の期間.....	2
4. 第8期計画の基本指針について.....	3
5. 他計画との関係.....	5
6. 計画の策定体制.....	6
7. 日常生活圏域の設定.....	7
第2章 高石市の高齢者を取り巻く現状.....	8
1. 人口・世帯数.....	8
2. 要支援・要介護認定者数.....	15
3. 給付の状況.....	22
4. 調査結果.....	27
第3章 計画の基本的な方向.....	38
1. 計画の基本理念.....	38
2. 基本目標.....	38
3. 施策体系.....	40
第4章 施策の展開.....	41
基本目標1 高齢者が終末期まで地域で暮らす地域包括ケアシステムの推進.....	41
基本目標2 高齢者一人ひとりの健幸のための仕組みづくりの推進.....	41
基本目標3 認知症高齢者対策と高齢者の尊厳の確保.....	41
基本目標4 高齢者が住みやすい福祉のまちづくりの推進.....	41
基本目標5 介護保険事業の適正な運用.....	41
第5章 介護保険サービスの見込みと介護保険料.....	41
1. 介護保険料基準額の推計手順.....	41
2. 介護保険サービス利用者数の見込み.....	41
3. 地域支援事業の事業量の見込み.....	41
4. 介護保険給付費の見込み.....	42
5. 標準給付費の見込み.....	42
6. 地域支援事業費の見込み.....	42
7. 第1号被保険者保険料の算定.....	42
第6章 計画の推進体制.....	43
資料編.....	43
1. 計画策定の過程.....	43
2. 高石市介護保険事業等計画推進委員会委員名簿.....	43
3. 高石市介護保険事業等計画推進委員会規則.....	43
4. 高石市介護保険事業等計画推進委員会の設置及び運営に関する要綱.....	43
5. 用語集.....	43

# 第1章 計画策定にあたって

## 1. 計画策定の背景

わが国では、令和7年（2025年）にいわゆる団塊の世代（昭和22年～昭和24年生まれ）がすべて75歳以上（後期高齢者）に、令和22年（2040年）には団塊ジュニア世代（昭和46年～昭和50年生まれ）が65歳以上に到達し、今後も高齢化が進展することが予想されています。それに伴い、要支援・要介護認定者や認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者、老老介護世帯など、支援が必要な人はますます増加・多様化するとともに、現役世代（地域社会の担い手）の減少といった問題が顕在化することとなります。

これに対し、本市では、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで続けることを目指し、地域の実情に応じて医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進しているところです。高齢化の進展に伴い、医療・介護両方のニーズを持った人が増加しています。そのため、介護のみならず、医療との連携体制を強化し、切れ目ないサービスを提供することが重要となっています。さらに、この地域包括ケアシステムを中核的な基盤として、支え手側・受け手側という関係を超えて、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティの構築を目指し、すべての人々が暮らしや生きがいとともに創り高め合う“我が事・丸ごと”の「地域共生社会」の実現を見据えています。

そのような中、介護者を社会全体で支える仕組みである介護保険制度においては、令和7年（2025年）に向けた地域包括ケアシステムの推進や介護人材不足等に対応するとともに、令和22年（2040年）を見据えた地域共生社会の実現を目指し、制度の持続可能性を確保しながら、自立支援・重度化防止や日常生活支援等の役割・機能を果たし続けられるよう制度の整備や取組の強化が図られました。

本市においても、平成30年3月に策定した「高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）」の実施状況の評価、検証を行うとともに、上記の制度改正を踏まえて計画を見直す必要があります。健康寿命の延伸に向けた介護予防・健康づくりの推進、多様なニーズに対応する支援の提供・整備、地域のつながり機能・マネジメント機能の強化等の取り組みを通じて、介護保険制度の持続可能性を高めるとともに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる社会を目指し、「高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）」を策定します。

## 2. 法的位置づけについて

この計画は、介護保険の利用の有無にかかわらず、高齢者福祉に関する施策全般を定める高齢者福祉計画と、介護保険事業についてそのサービス見込量などを定める介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

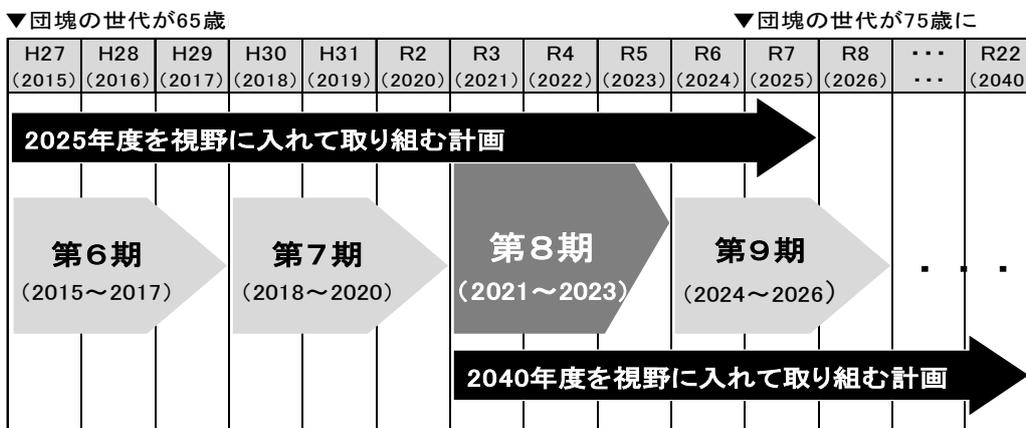
高齢者福祉計画は、基本的な政策目標を設定するとともに、その実現のために取り組むべき施策全般を盛り込んでおり、老人福祉法第20条の8の規定による老人福祉計画と位置付けられます。

介護保険事業計画は、要支援・要介護者の人数、介護保険の給付対象となるサービスの利用意向等を勘案し、介護保険の給付対象となるサービスの種類ごとの量の見込み等を定めるなど、介護保険事業運営の基礎となる介護保険法第117条に規定された事業計画です。

## 3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3か年とします。

本計画は、いわゆる団塊の世代が後期高齢者に到達する令和7年（2025）の高齢者のあるべき姿と、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年を見据えた計画とし、中長期的なサービス・給付・保険料の水準も推計し、中長期的な視野に立った施策の展開を図ります。



▲団塊ジュニア世代が65歳に

## 4. 第8期計画の基本指針について

---

地域共生社会の実現をめざすため、令和3年4月1日から社会福祉法・介護保険法・老人福祉法等の一部が改正されます。これを踏まえ、第8期計画において一層の充実が求められる事項は以下の通りです。

### (1) 2025・2040年を見据えたサービスの基盤、人的基盤の整備

○2025・2040年を見据え、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえて計画を策定すること。

### (2) 地域共生社会の実現

○地域共生社会の実現に向けた考え方や取り組みを検討すること。

### (3) 介護予防・健康づくり施策の充実・推進(地域支援事業等の効果的な実施)

○一般介護予防事業の推進においては、「PDCA サイクル沿った推進」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」を行うこと。

○就労的活動等を自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取り組みに位置付けること。

○総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえて計画を策定すること。

○保険者機能強化推進交付金等を活用し、施策の充実・推進を行うこと。

○在宅医療・介護連携の推進について、看取りや認知症への対応強化等の観点を踏まえること。

○要介護(支援)者に対するリハビリテーションの目標を立てること。(国指標参考)

○PDCA サイクルに沿った推進にあたり、データの利活用を進めることやそのための環境整備を行うこと。

### (4) 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

○住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を把握すること。

○介護保険施設の整備にあたっては、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案し計画を策定すること。

### (5) 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

○認知症施策推進大綱等を踏まえ、「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策の推進について5つの柱に基づいた施策を展開すること。(普及啓発やチームオレンジの設置及び「通いの場」の拡充等。)

○教育等他の分野と連携すること。

## **(6) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化**

- 介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保を行うこと。
- 介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を検討すること。
- ポイント制度や有償ボランティア等を総合事業等の担い手確保の取組みに位置付けること。
- 要介護認定を行う体制の計画的な整備を行うこと。
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組みを検討すること。

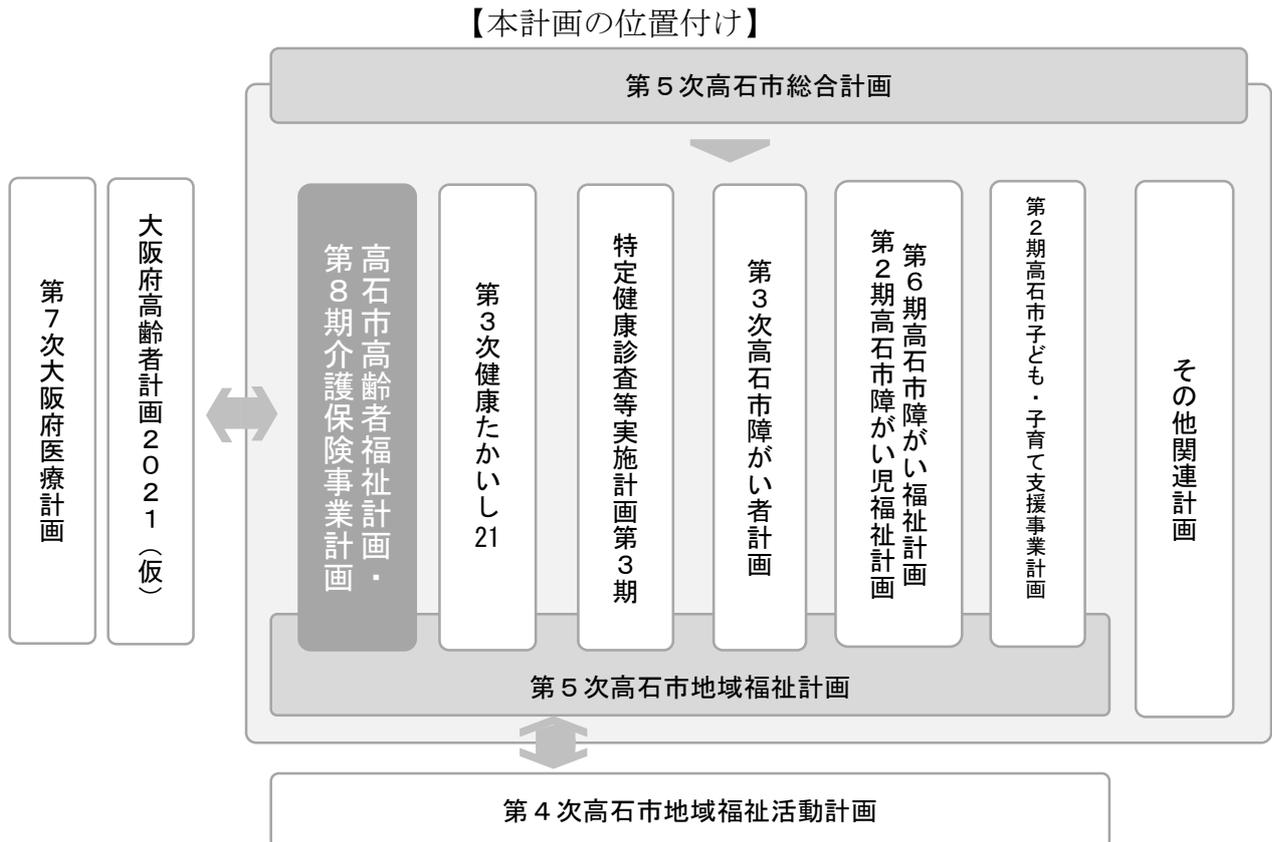
## **(7) 災害や感染症対策に係る体制整備**

- 近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えを行うこと。

※資料：全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議（令和2年8月7日）

## 5. 他計画との関係

本計画は、国、府等の関連計画と整合を図るとともに、第5次高石市総合計画を上位計画とし、「第5次高石市地域福祉計画」、「第2期高石市子ども・子育て支援事業計画」、「第3次高石市障がい者計画」、「第4次健康たかいし21」等の関連計画と整合を図ります。また、大阪府にて策定される「大阪府高齢者計画2021（仮）」との整合も図ったものとなっています。



## 6. 計画の策定体制

### (1) 高齢者等の現状を把握するための実態調査の実施

計画期間が令和3年度から令和5年度までの「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定にあたり、計画策定の基礎的な資料を作成するために以下の調査を実施しました。

調査名	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査	介護保険サービスに関する利用意向調査	第8期介護保険参入意向調査
対象者	要介護1～5を除く65歳以上の方	在宅で介護を受けている要介護(要支援)認定の方	介護保険サービスを利用していない要介護認定者	介護保険サービスを提供している事業者
実施期間	令和元年12月24日(火)～令和2年1月7日(火)	令和2年1月～2月	令和元年12月24日(火)～令和2年1月7日(火)	令和元年12月24日(火)～令和2年1月7日(火)
実施方法	郵送配布、郵送回収	認定調査員による聞き取り調査	郵送配布、郵送回収	郵送配布、郵送回収
配布数	1,000件	59件	200件	80件
有効回答率	60.9%	100.0%	53.5%	66.3%

### (2) 高石市介護保険事業等計画推進委員会の開催

学識経験者、保健・医療・福祉関係者、被保険者代表などの参画を求め、「高石市介護保険事業等計画推進委員会」を開催し、幅広い意見の反映に努めます。

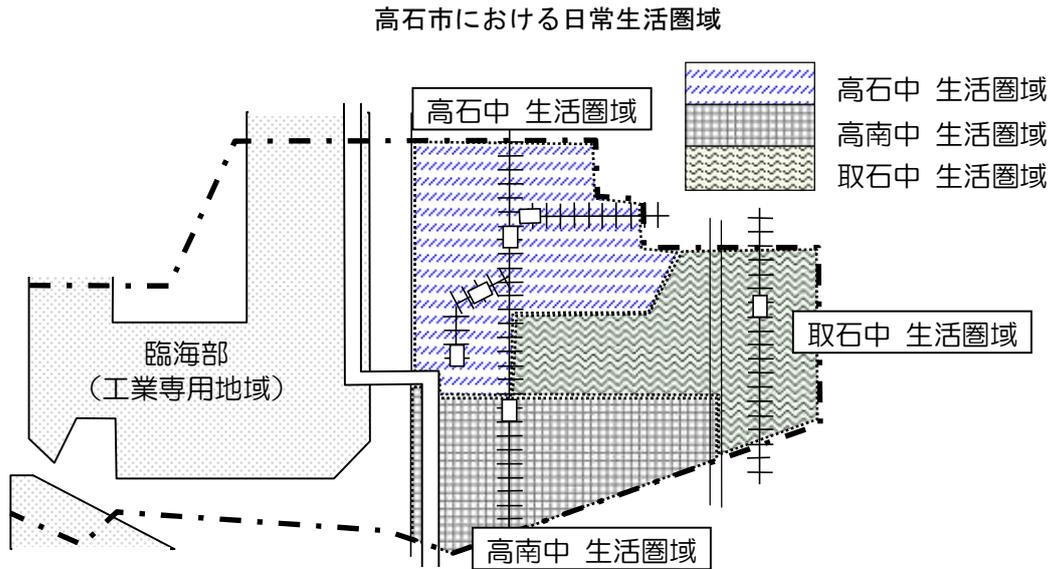
### (3) 市民意見の募集と計画への反映

広く市民の方々からの意見を募集するため、市ホームページ等において計画素案を公表し、「パブリックコメント」を実施します。

## 7. 日常生活圏域の設定

日常生活圏域の設定は、地理的条件・人口・交通機関その他社会的条件、施設整備の状況、市民の生活形態、地域づくり活動の単位などの地域特性を総合的に勘案して決定します。

地区別にみる高齢者と第2号被保険者の推移の動向をふまえ、これまでどおり市内の3中学校区を日常生活圏域として設定します。

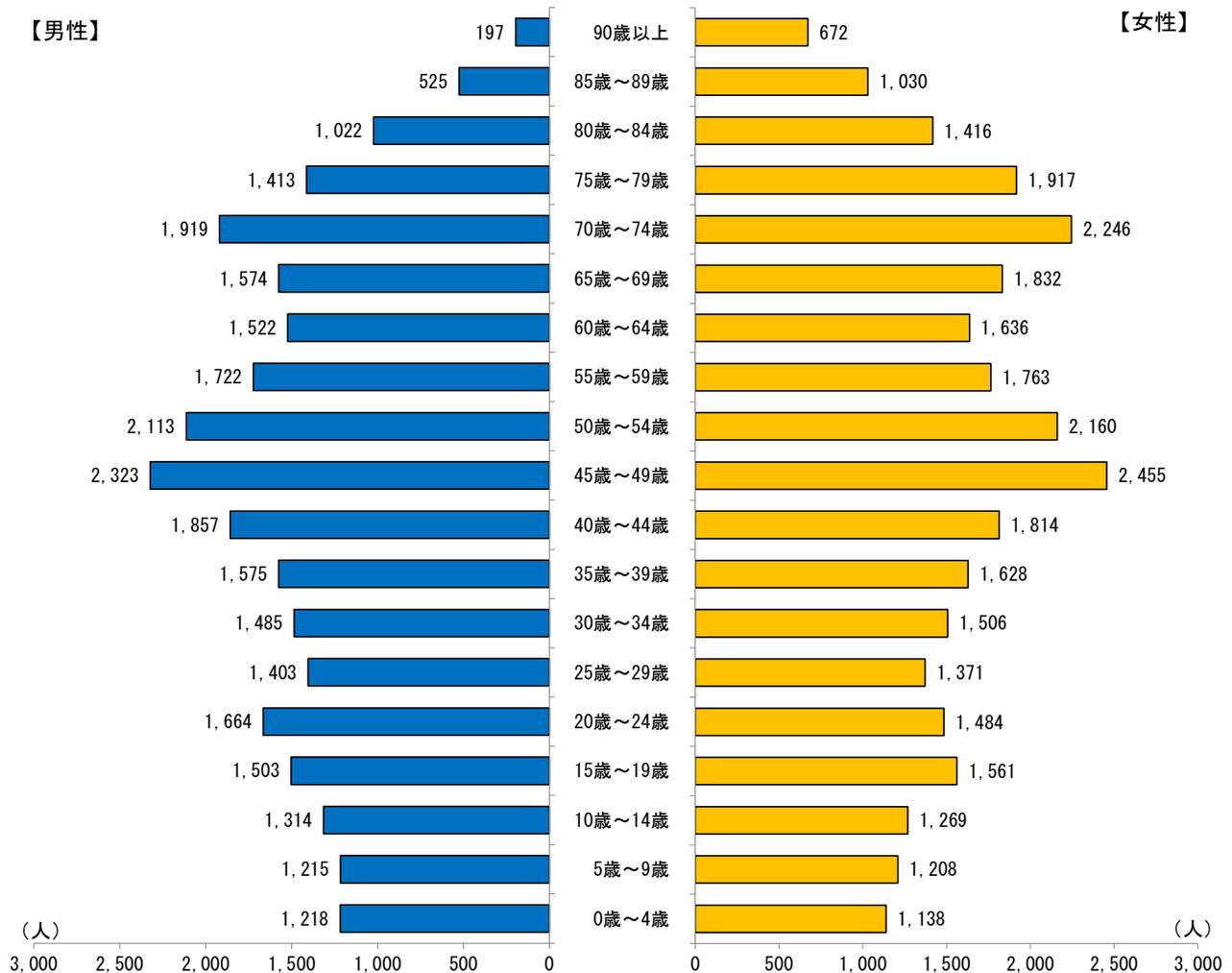


## 第2章 高石市の高齢者を取り巻く現状

### 1. 人口・世帯数

#### (1) 現在の人口

令和2年4月末の人口をみると、男女ともに45～49歳が最も多く、男性2,323人、女性2,455人となっています。



※資料:住民基本台帳 令和2年4月末日現在

## (2) 人口の推移

### ① 人口構成の推移

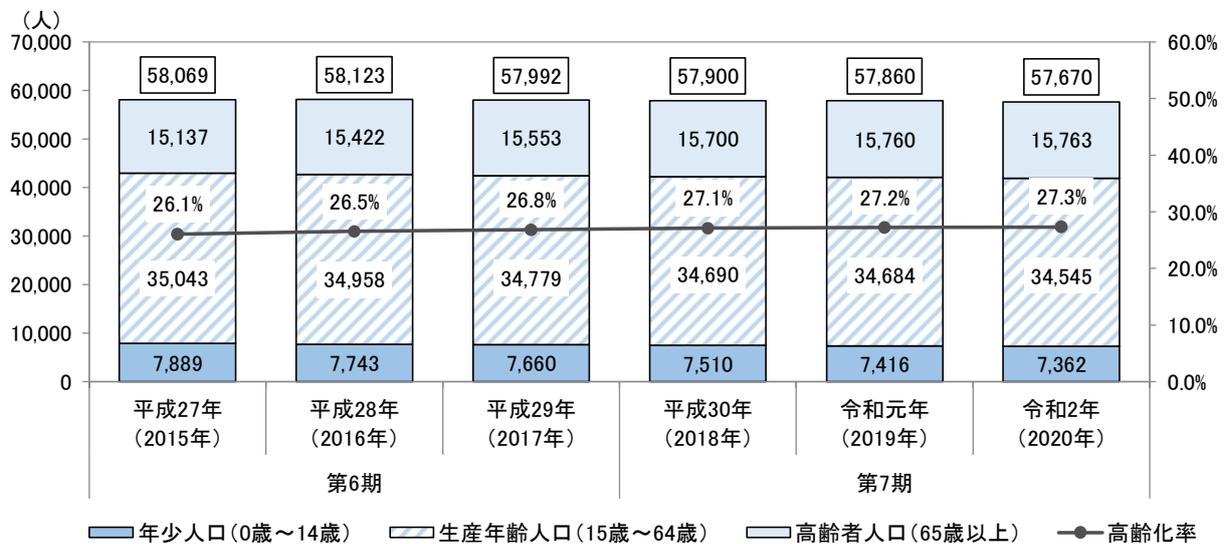
人口の推移をみると、総人口は減少傾向にあり、令和2年では57,670人となっています。

一方で、高齢者人口は増加傾向にあり、令和2年では15,763人と、平成27年の15,137人から626人増加しています。

高齢化率も年々上昇し、令和2年では27.3%となっています。また、総人口に占める75歳以上の割合は、令和2年で14.2%となっています。

単位:人

区分	第6期			第7期		
	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
総人口	58,069	58,123	57,992	57,900	57,860	57,670
年少人口(0歳～14歳)	7,889	7,743	7,660	7,510	7,416	7,362
生産年齢人口(15歳～64歳)	35,043	34,958	34,779	34,690	34,684	34,545
40歳～64歳	19,503	19,510	19,381	19,321	19,394	19,365
高齢者人口(65歳以上)	15,137	15,422	15,553	15,700	15,760	15,763
65歳～74歳(前期高齢者)	8,126	8,039	7,916	7,768	7,586	7,571
75歳以上(後期高齢者)	7,011	7,383	7,637	7,932	8,174	8,192
高齢化率	26.1%	26.5%	26.8%	27.1%	27.2%	27.3%
総人口に占める75歳以上の割合	12.1%	12.7%	13.2%	13.7%	14.1%	14.2%



※資料:住民基本台帳 各年9月末日現在(令和2年のみ4月末)

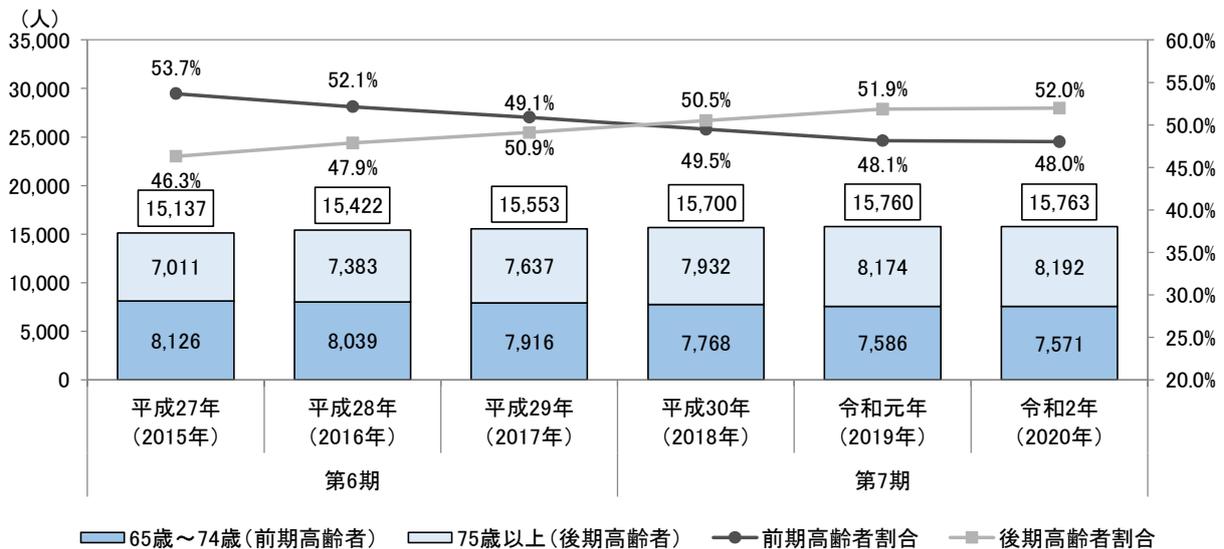
## ② 高齢者人口の推移

高齢者人口の推移をみると、前期高齢者は減少傾向、後期高齢者は増加傾向にあり、令和2年では前期高齢者が7,571人、後期高齢者が8,192人と、平成27年から前期高齢者555人の減少、後期高齢者1,181人の増加となっています。

高齢者人口に占める前期高齢者、後期高齢者の割合は、平成30年に逆転しています。第7期計画における推計値と比べると、ほぼ計画通りに推移しています。

単位：人

区分	第6期			第7期		
	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
高齢者人口(65歳以上)	15,137	15,422	15,553	15,700	15,760	15,763
65歳～74歳(前期高齢者)	8,126	8,039	7,916	7,768	7,586	7,571
75歳以上(後期高齢者)	7,011	7,383	7,637	7,932	8,174	8,192
高齢者人口に占める前期高齢者割合	53.7%	52.1%	50.9%	49.5%	48.1%	48.0%
高齢者人口に占める後期高齢者割合	46.3%	47.9%	49.1%	50.5%	51.9%	52.0%



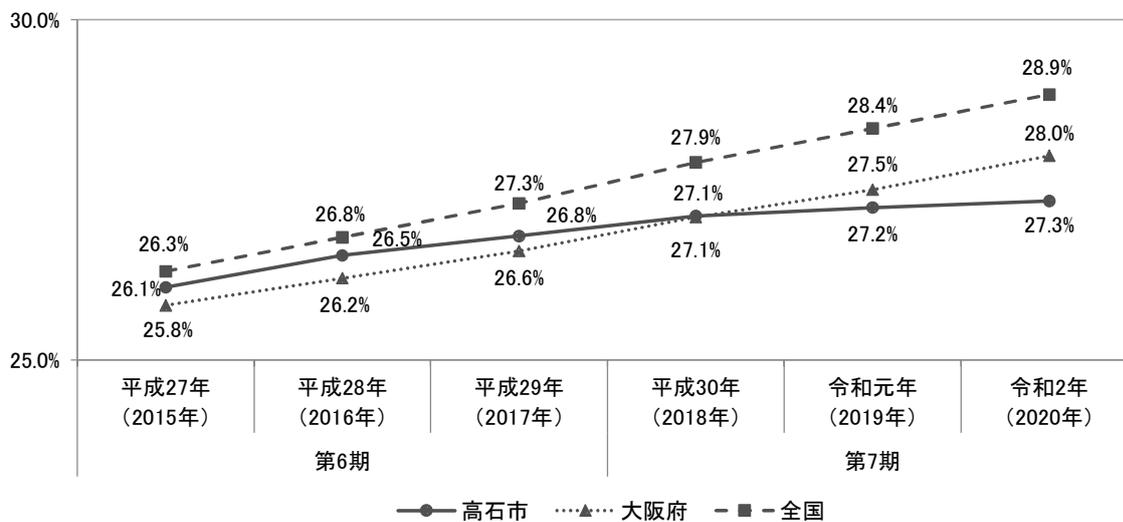
※資料:住民基本台帳 各年9月末日現在(令和2年のみ4月末)

単位：人

区分	平成30年 (2018年)		令和元年 (2019年)		令和2年 (2020年)	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
総人口	56,994	57,900	56,655	57,860	56,314	57,670
高齢者人口(65歳以上)	15,860	15,700	15,970	15,760	16,080	15,763
65歳～74歳(前期高齢者)	7,793	7,768	7,650	7,586	7,508	7,571
75歳以上(後期高齢者)	8,067	7,932	8,320	8,174	8,572	8,192
高齢者人口に占める前期高齢者割合	49.1%	49.5%	47.9%	48.1%	46.7%	48.0%
高齢者人口に占める後期高齢者割合	50.9%	50.5%	52.1%	51.9%	53.3%	52.0%

### ③ 高齢化率の比較

高石市の高齢化率は、全国、府と比べてやや低くなっています。



※資料：市は住民基本台帳 各年9月末日現在(令和2年のみ4月末)

大阪府、全国は総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

### (3) 将来人口推計

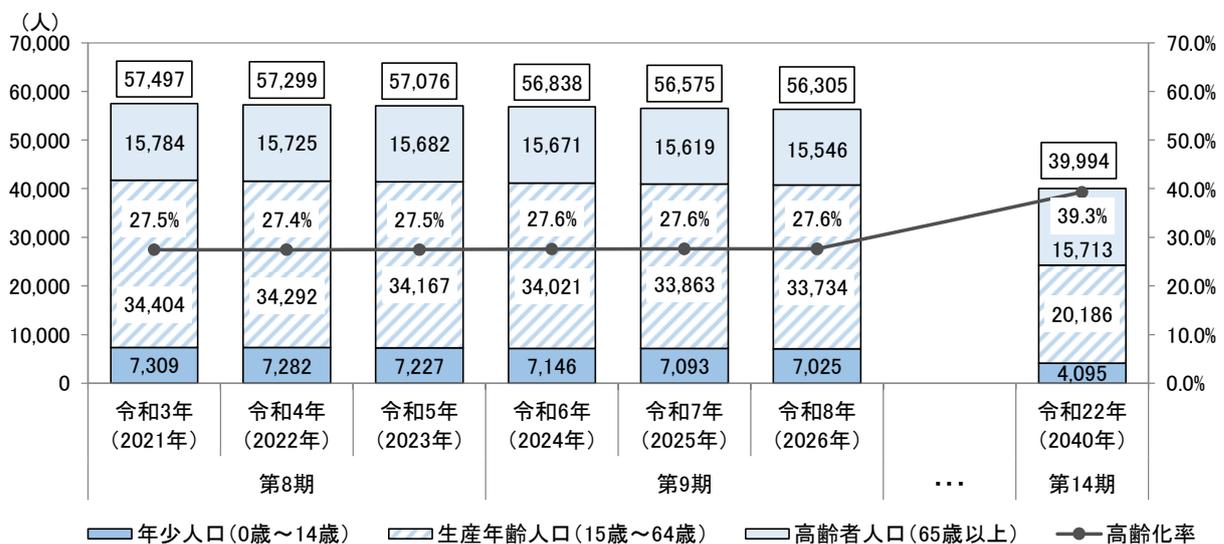
#### ① 人口構成の推移

将来人口の推計をみると、総人口は今後減少傾向となり、令和5年では57,076人と、令和2年から594人減少する見込みとなっています。その後も減少は続き、令和7年(2025年)では56,575人、令和22年(2040年)では39,994人となっています。

高齢者人口は、令和3年までは増加しますが、令和4年以降減少傾向となり、令和5年では15,682人と、令和2年から81人減少する見込みとなっています。

しかし、高齢化率については今後も上昇し、令和5年では27.5%、令和7年(2025年)では27.6%、さらに令和22年(2040年)では39.3%となる見込みです。

区分	第8期			第9期			単位:人 第14期
	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和22年 (2040年)
総人口	57,497	57,299	57,076	56,838	56,575	56,305	39,994
年少人口(0歳~14歳)	7,309	7,282	7,227	7,146	7,093	7,025	4,095
生産年齢人口(15歳~64歳)	34,404	34,292	34,167	34,021	33,863	33,734	20,186
40歳~64歳	19,283	19,293	19,301	19,251	19,191	19,108	11,105
高齢者人口(65歳以上)	15,784	15,725	15,682	15,671	15,619	15,546	15,713
65歳~74歳(前期高齢者)	7,626	7,326	6,934	6,607	6,350	6,190	6,994
75歳以上(後期高齢者)	8,158	8,399	8,748	9,064	9,269	9,356	8,719
高齢化率	27.5%	27.4%	27.5%	27.6%	27.6%	27.6%	39.3%
総人口に占める75歳以上の割合	14.2%	14.7%	15.3%	15.9%	16.4%	16.6%	21.8%



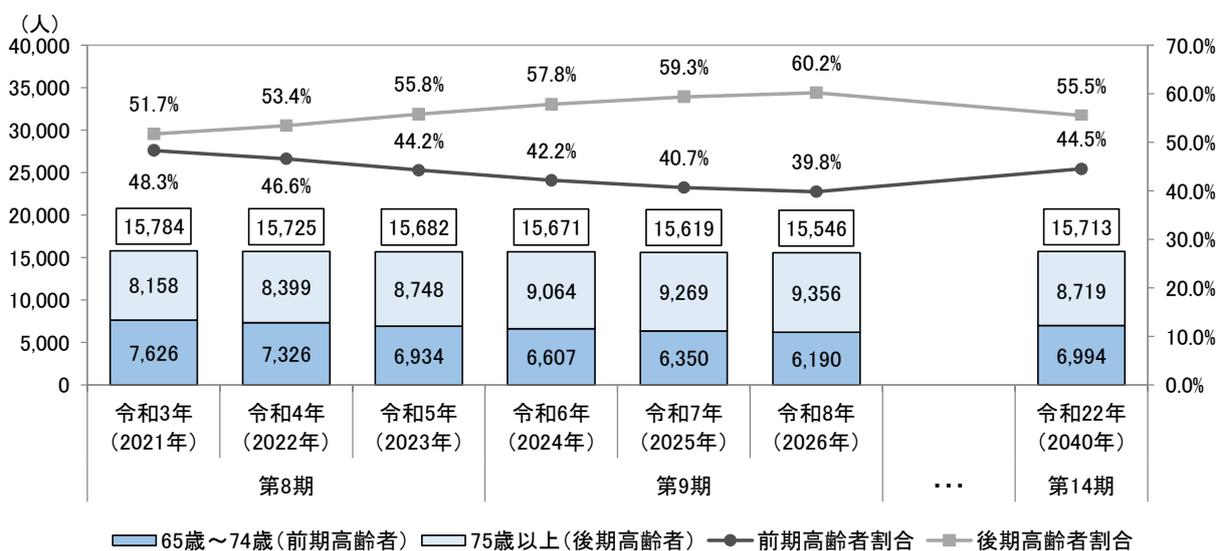
※資料:住民基本台帳人口に基づきコーホート変化率法で推計。令和22年(2040年)のみ国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※「コーホート変化率法」は、同年に出生した集団(コーホート)の過去における実績人口の変化率に基づき将来人口を推計する方法。

## ② 高齢者人口の推移

高齢者人口の推移をみると、前期高齢者は令和3年までは増加しますが、令和4年以降減少傾向、後期高齢者は今後も増加傾向となり、令和5年では前期高齢者が6,934人、後期高齢者が8,748人となっています。高齢者人口に占める前期高齢者、後期高齢者の割合は、令和8年まで差が開き続け、以降は差が縮まる見込みとなっています。

区分	第8期			第9期			第14期
	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和22年 (2040年)
高齢者人口(65歳以上)	15,784	15,725	15,682	15,671	15,619	15,546	15,713
65歳～74歳(前期高齢者)	7,626	7,326	6,934	6,607	6,350	6,190	6,994
75歳以上(後期高齢者)	8,158	8,399	8,748	9,064	9,269	9,356	8,719
前期高齢者割合	48.3%	46.6%	44.2%	42.2%	40.7%	39.8%	44.5%
後期高齢者割合	51.7%	53.4%	55.8%	57.8%	59.3%	60.2%	55.5%



※資料:住民基本台帳人口に基づきコーホート変化率法で推計

令和22年(2040年)のみ国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

#### (4) 世帯数の推移

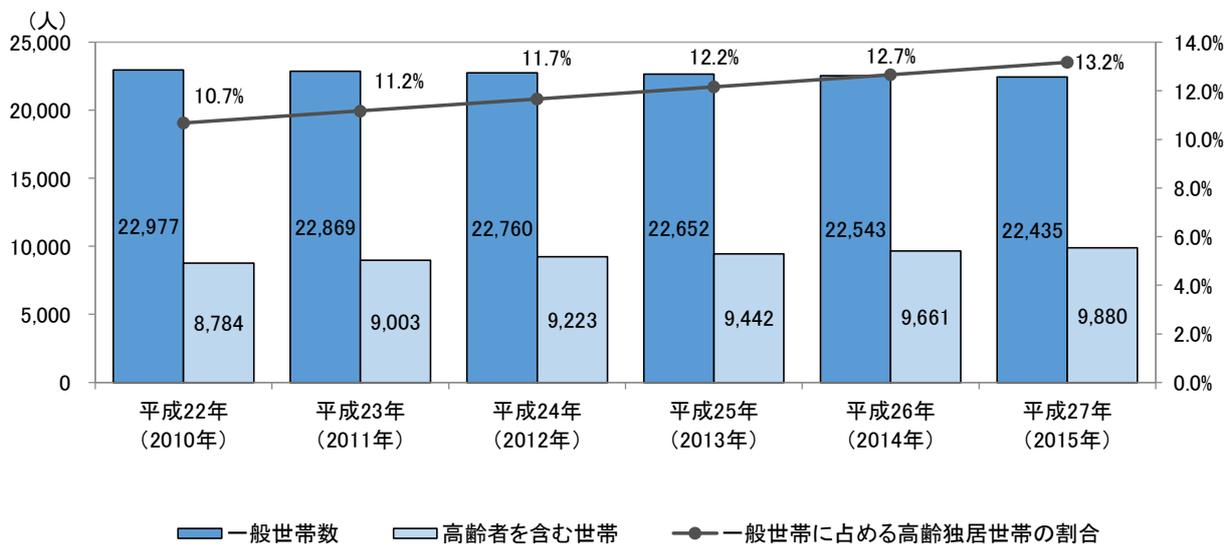
世帯数の推移をみると、一般世帯数は微減傾向にあり、平成27年では22,435世帯と、平成22年の22,977世帯から542世帯減少しています。

一方で、高齢者を含む世帯は増加傾向にあり、平成27年では9,880世帯と、平成22年の8,784世帯から1,096世帯増加しています。また、平成27年では高齢独居世帯は2,955世帯、高齢夫婦世帯は2,635世帯となっています。

一般世帯に占める高齢独居世帯の割合も年々上昇し、平成27年では13.2%となっています。

単位：世帯

	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)
一般世帯数	22,977	22,869	22,760	22,652	22,543	22,435
高齢者を含む世帯	8,784	9,003	9,223	9,442	9,661	9,880
高齢独居世帯	2,454	2,554	2,655	2,755	2,855	2,955
高齢夫婦世帯	2,277	2,349	2,420	2,492	2,563	2,635
一般世帯に占める高齢独居世帯の割合	10.7%	11.2%	11.7%	12.2%	12.7%	13.2%



※資料：総務省「国勢調査」ただし、国勢調査は5年ごとの指標値のみが公表されているため、それ以外の年度については各指標値を直線で結んだ際に算出される値となっている。

※一般世帯数は、世帯総数から学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、矯正施設の入所者等から成る施設等の世帯を除いた世帯数。

※高齢者を含む世帯数は、一般世帯のうち、65歳以上の世帯員が1人以上いる世帯数。

※高齢独居世帯数は、高齢者を含む世帯のうち、世帯員が65歳以上の高齢者1名のみ在世帯数。

※高齢夫婦世帯数は、世帯員が夫婦のみの世帯のうち、夫および妻の年齢が65歳以上の世帯数。

## 2. 要支援・要介護認定者数

### (1) 要支援・要介護認定者数の推移

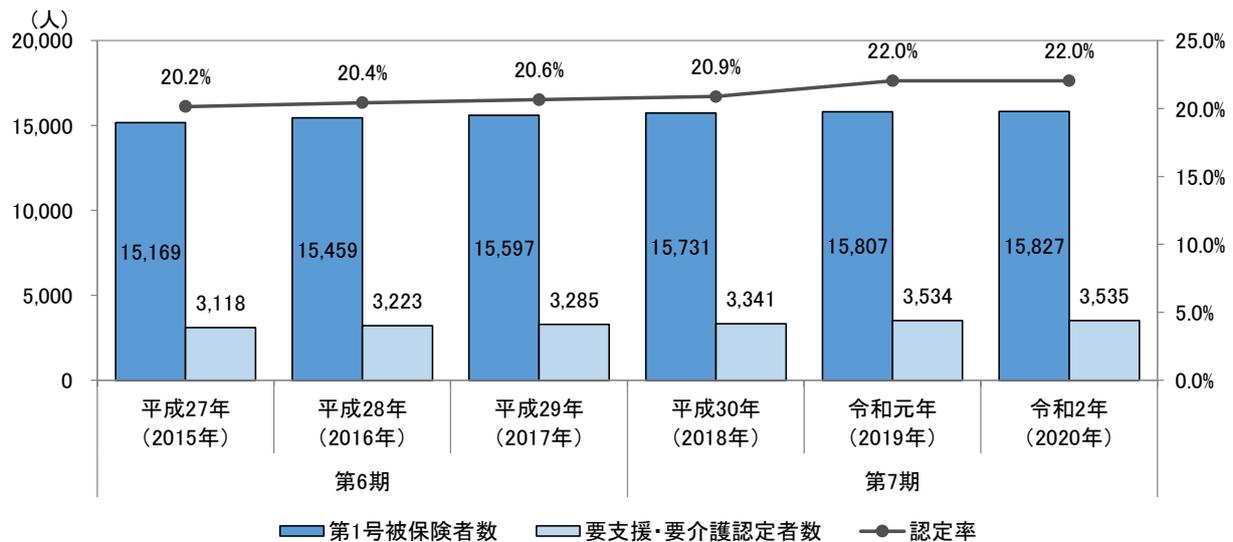
#### ① 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数の推移をみると、概ね増加傾向にあり、令和2年では3,535人と、平成27年の3,118人から417人増加しています。

認定率も増加傾向で推移し、令和2年では22.0%となっています。

単位：人

区分	第6期			第7期		
	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
第1号被保険者数	15,169	15,459	15,597	15,731	15,807	15,827
要支援・要介護認定者数	3,118	3,223	3,285	3,341	3,534	3,535
第1号被保険者	3,057	3,158	3,220	3,284	3,483	3,487
第2号被保険者	61	65	65	57	51	48
認定率	20.2%	20.4%	20.6%	20.9%	22.0%	22.0%



※資料：厚労省「介護保険事業状況報告」（地域包括ケア「見える化」システムより）各年9月末日現在  
（令和2年（2020年）のみ2月末）

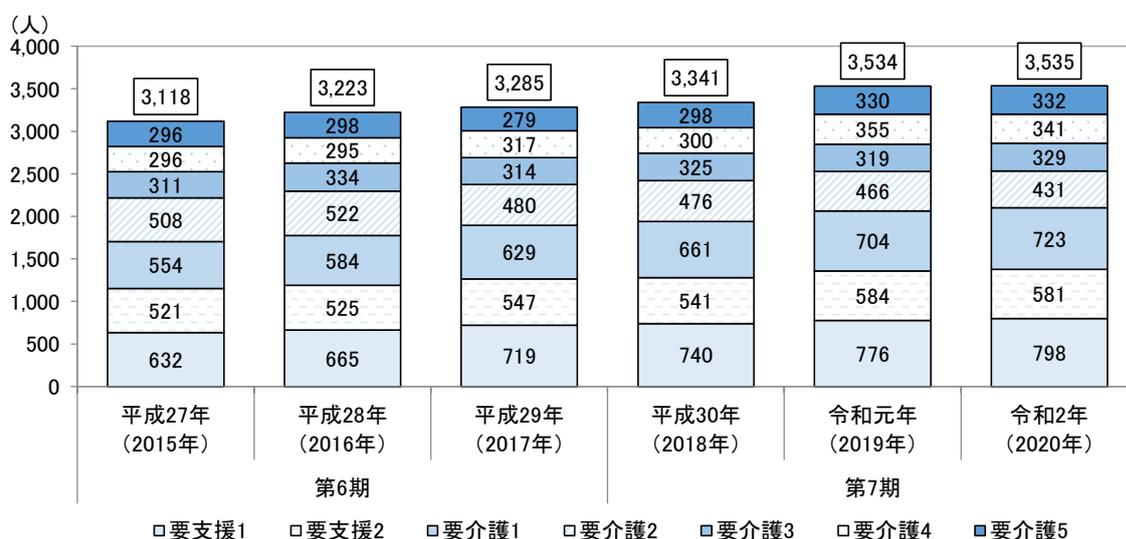
※本指標の「認定率」は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した数。

## ② 要支援・要介護認定者の内訳の推移

要支援・要介護認定者の内訳の推移をみると、概ね増加、要介護2のみ減少傾向となっています。特に、要支援1は令和2年で798人、要介護1は723人と、平成27年から約170人増加しています。

単位：人

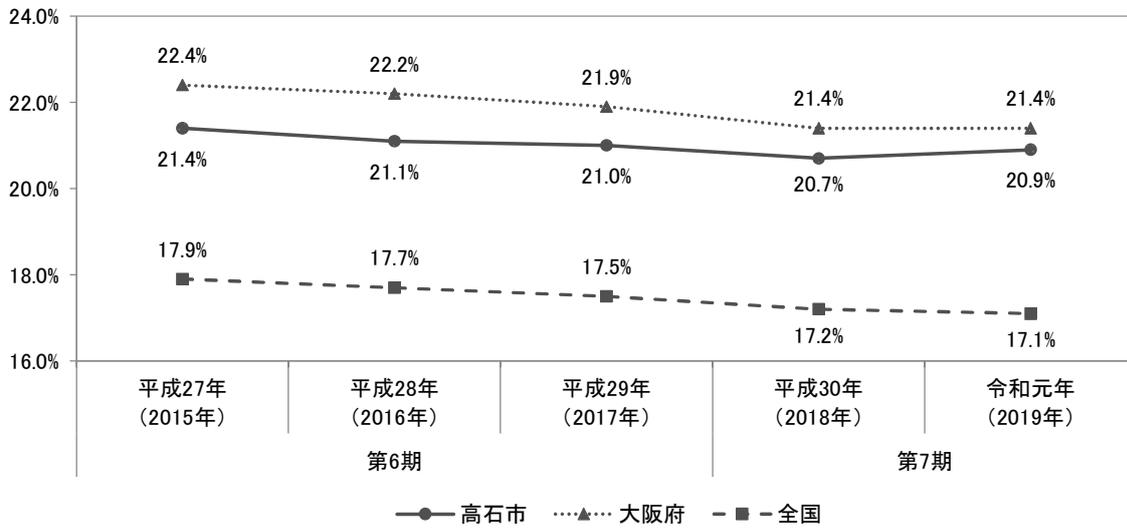
区分	第6期			第7期		
	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
要支援・要介護認定者数	3,118	3,223	3,285	3,341	3,534	3,535
要支援1	632	665	719	740	776	798
要支援2	521	525	547	541	584	581
要介護1	554	584	629	661	704	723
要介護2	508	522	480	476	466	431
要介護3	311	334	314	325	319	329
要介護4	296	295	317	300	355	341
要介護5	296	298	279	298	330	332



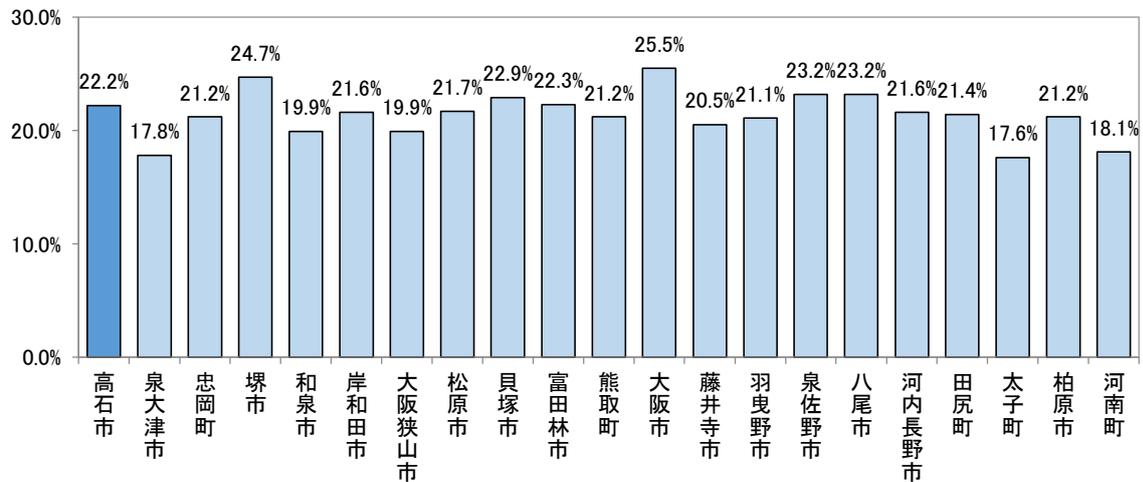
※資料：厚労省「介護保険事業状況報告」（地域包括ケア「見える化」システムより）各年9月末日現在  
（令和2年（2020年）のみ2月末）

### ③ 認定率の比較

高石市の認定率は、全国より高く、府より低い水準で推移しています。  
 近隣 21 市町中、7 番目に高くなっています。



※資料:厚労省「介護保険事業状況報告」(地域包括ケア「見える化」システムより) 各年3月末日現在  
 ※性・年齢構成を考慮しない調整済認定率を使用。計算に用いる標準的な人口構造は平成 27 年1月1日  
 時点の全国平均の構成。



※資料:厚労省「介護保険事業状況報告」(地域包括ケア「見える化」システムより) 平成 30 年度  
 ※性・年齢構成を考慮しない調整済認定率を使用。計算に用いる標準的な人口構造は平成 30 年度の全国的な全国平均の構成。

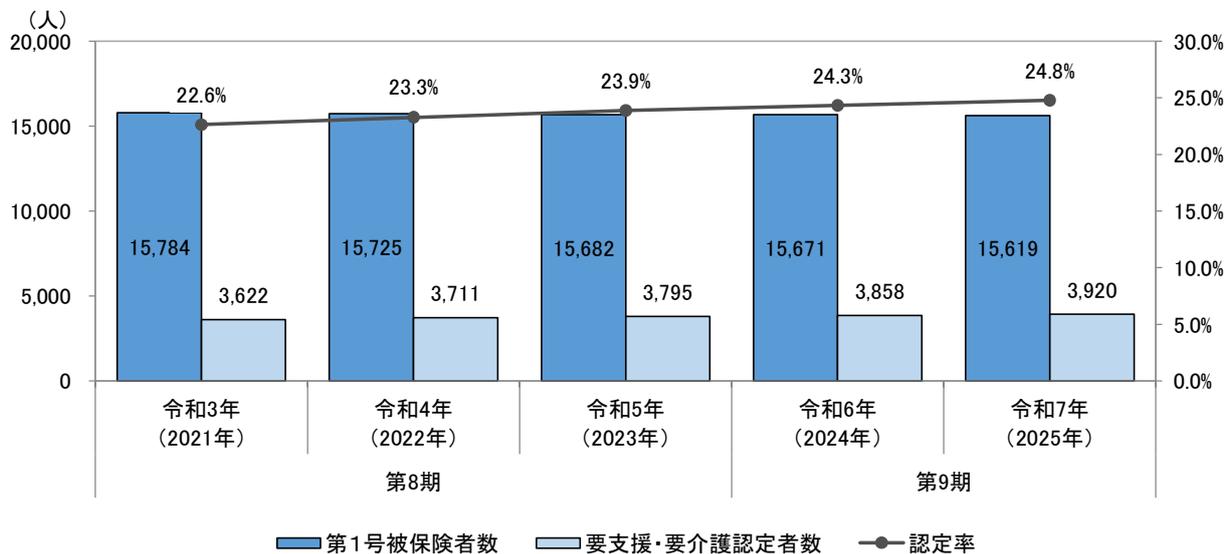
## (2) 要支援・要介護認定者の推計

### ① 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数の推計をみると、今後も増加傾向となり、令和5年では3,795人と、令和2年から260人増加する見込みとなっています。その後も増加は続き、令和7年(2025年)では3,920人となっています。認定率は、令和5年では23.9%、令和7年(2025年)では24.8%となる見込みです。

単位: 人

区分	第8期			第9期	
	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)
第1号被保険者数	15,784	15,725	15,682	15,671	15,619
要支援・要介護認定者数	3,622	3,711	3,795	3,858	3,920
第1号被保険者	3,571	3,660	3,744	3,807	3,869
第2号被保険者	51	51	51	51	51
認定率	22.6%	23.3%	23.9%	24.3%	24.8%



※資料: 将来推計人口及び厚労省「介護保険事業状況報告」令和2年(2020年)2月月報をもとに、地域包括ケア「見える化」システムで推計

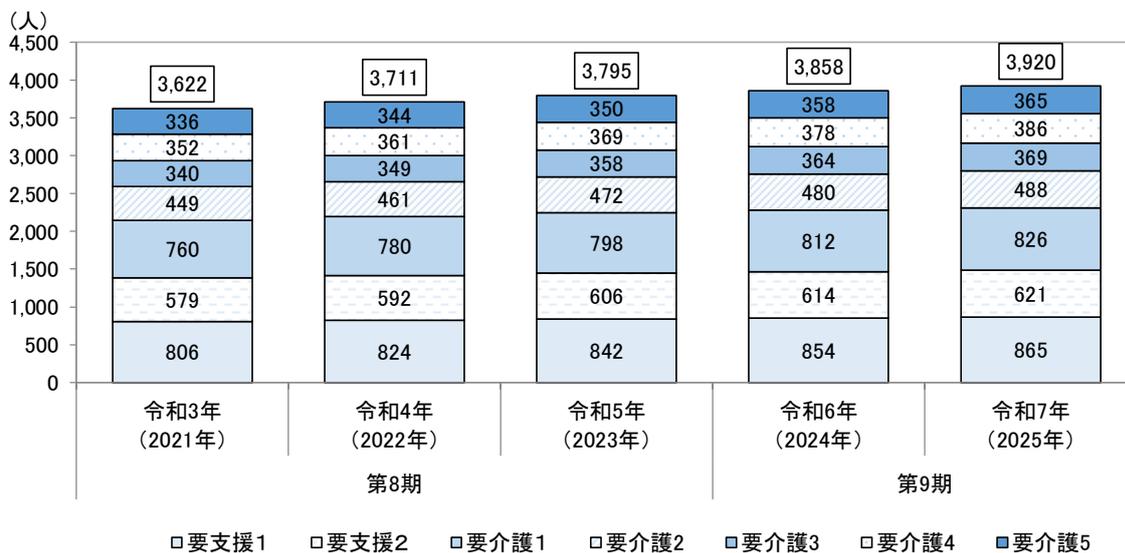
※現時点では、令和6年は令和5年と令和7年(2025年)の中間値としている。

### (3) 要支援・要介護認定者の内訳の推計

要支援・要介護認定者の内訳の推計をみると、いずれの要介護度でも増加傾向にあります。特に、令和7年(2025年)にかけて要介護1が大きく伸びる見込みとなっており、令和2年から103人増加する見込みです。

単位:人

区分	第8期			第9期	
	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)
要支援・要介護認定者数	3,622	3,711	3,795	3,858	3,920
要支援1	806	824	842	854	865
要支援2	579	592	606	614	621
要介護1	760	780	798	812	826
要介護2	449	461	472	480	488
要介護3	340	349	358	364	369
要介護4	352	361	369	378	386
要介護5	336	344	350	358	365



※資料:将来推計人口及び厚労省「介護保険事業状況報告」令和2年(2020年)2月月報をもとに、地域包括ケア「見える化」システムで推計

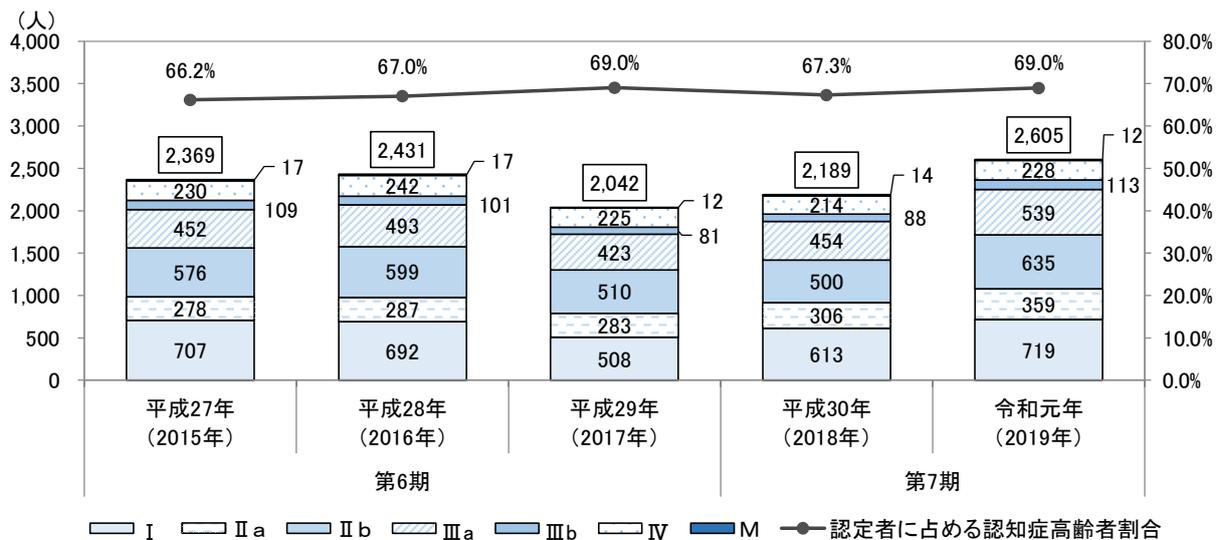
※現時点では、令和6年は令和5年と令和7年(2025年)の中間値としている。

#### (4) 認知症高齢者数の推移

認知症高齢者数の推移をみると、増加傾向にあり、令和元年では2,605人と、平成27年の2,369人から236人増加しています。内訳をみると、認知症自立度Ⅰ～Ⅲbで増加、Ⅳ以上で減少しています。認定者に占める認知症高齢者割合は横ばいで推移し、令和元年では69.0%となっています。

単位：人

区分	第6期			第7期	
	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)
要支援・要介護認定者数	3,581	3,627	2,958	3,253	3,778
自立	1,212	1,196	916	1,064	1,173
Ⅰ	707	692	508	613	719
Ⅱ a	278	287	283	306	359
Ⅱ b	576	599	510	500	635
Ⅲ a	452	493	423	454	539
Ⅲ b	109	101	81	88	113
Ⅳ	230	242	225	214	228
M	17	17	12	14	12
認知症自立度Ⅰ以上認定者数	2,369	2,431	2,042	2,189	2,605
認定者に占める認知症高齢者割合	66.2%	67.0%	69.0%	67.3%	69.0%



※資料：厚生労働省「介護保険総合データベース」各年10月末日現在

※本指標の「認知症自立度」は、認定調査と主治医意見書に基づき、介護認定審査会において最終的に決定された認知症高齢者の日常生活自立度を指す。

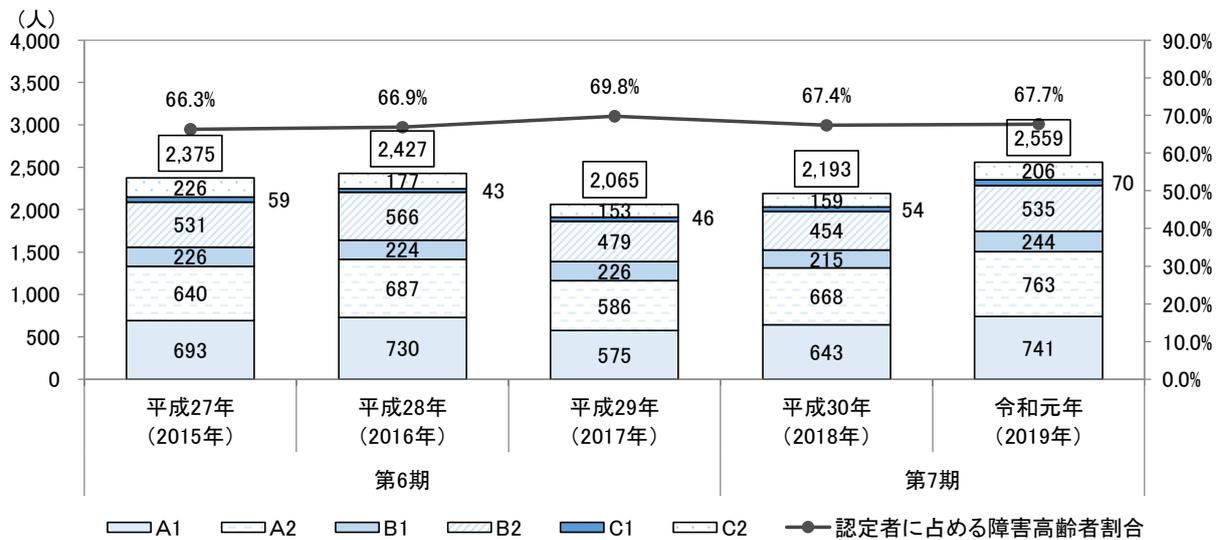
## (5) 障害高齢者数の推移

障害自立度 A 以上の高齢者数の推移をみると、概ね増加傾向にあり、令和元年では 2,559 人と、平成 27 年の 2,375 人から 184 人増加しています。内訳をみると、障害自立度 A1 から C1 で増加しています。

また、認定者に占める障害自立度 A 以上の高齢者割合は平成 29 年までは増加傾向で推移し、平成 30 年で減少、その後横ばいで推移しており、令和元年では 67.7% となっています。

単位：人

区分	第6期			第7期	
	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)
要支援・要介護認定者数	3,581	3,627	2,958	3,253	3,778
自立	19	20	19	13	8
J1	187	171	99	108	133
J2	1,000	1,009	775	939	1,078
A1	693	730	575	643	741
A2	640	687	586	668	763
B1	226	224	226	215	244
B2	531	566	479	454	535
C1	59	43	46	54	70
C2	226	177	153	159	206
障害自立度A以上認定者数	2,375	2,427	2,065	2,193	2,559
認定者に占める障害高齢者割合	66.3%	66.9%	69.8%	67.4%	67.7%



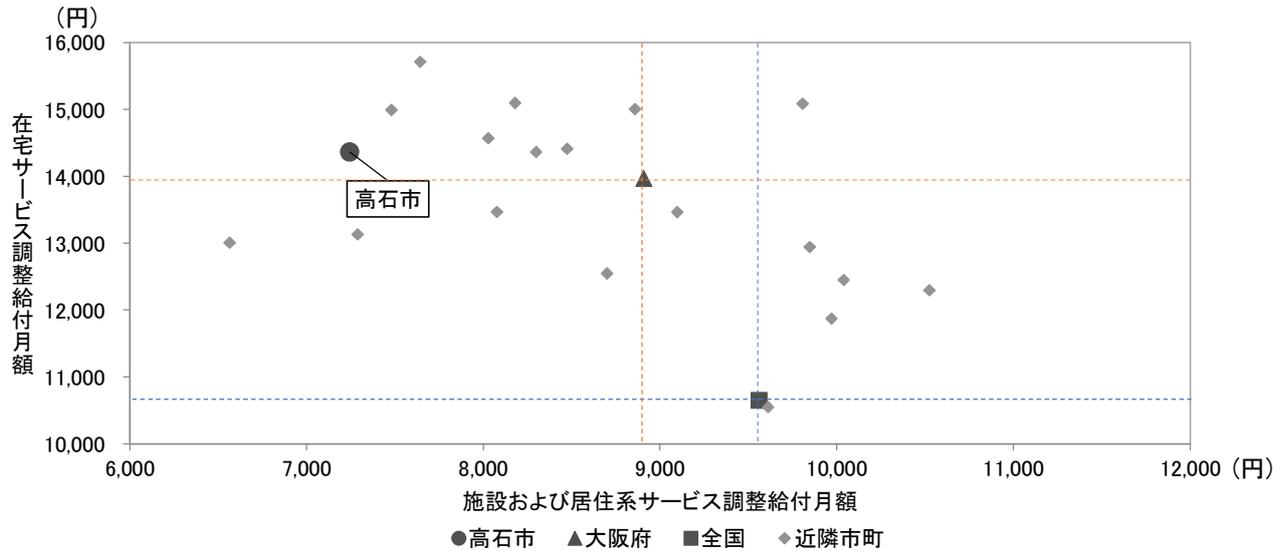
※資料:厚生労働省「介護保険総合データベース」各年10月末日現在

※本指標の「障害自立度」は、認定調査と主治医意見書に基づき、介護認定審査会において最終的に決定された障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)を指す。

### 3. 給付の状況

#### (1) 第1号被保険者1人あたり給付月額

令和元年の第1号被保険者1人あたり調整給付月額をみると、施設および居住系サービスの給付月額は7,243円、在宅サービスは14,368円となっており、在宅サービスについては全国(10,650円)、府(13,970円)より高く、施設および居住系サービスについては全国(9,561円)、府(8,908円)に比べ低くなっています。近隣21市町中、施設および居住系サービスは4番目、在宅サービスは12番目に低くなっています。



※資料:厚労省「介護保険総合データベース」、「介護保険事業状況報告(年報)」平成29年(2017年)現在

※調整給付月額は、第1号被保険者の性・年齢構成を調整し、単位数に一律10円を乗じ、さらに実効給付率を乗じた数。

※本指標の「在宅サービス調整給付月額」は、在宅サービス給付費の総額を第1号被保険者数で除した数。

※本指標の「施設および居住系サービス調整給付月額」は、第1号被保険者に対する施設および居住系サービス給付費の総額を第1号被保険者数で除した数。

※在宅サービスは、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護(介護老人保健施設)、短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)、福祉用具貸与、介護予防支援・居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護を指す。

※施設および居住系サービスは、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護を指す。

## (2) サービスの利用状況

### ① 介護予防サービス

介護予防サービスの利用状況をみると、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防特定施設入居者生活介護では計画値を上回っており、介護予防居宅療養管理指導、介護予防短期入所生活介護等で計画値を大きく下回っています。

	平成30年度			令和元年度			
	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比	
<b>(1) 介護予防サービス</b>							
介護予防訪問入浴介護	(回)	0	1	-	0	0	-
	(人)	0	1	-	0	0	-
介護予防訪問看護	(回)	7,906	5,021	64%	8,382	4,745	57%
	(人)	1,020	652	64%	1,080	659	61%
介護予防訪問リハビリテーション	(回)	1,879	2,089	111%	2,192	2,373	108%
	(人)	216	215	100%	252	248	98%
介護予防居宅療養管理指導	(人)	1,104	511	46%	1,236	534	43%
介護予防通所リハビリテーション	(人)	1,500	955	64%	1,524	1,014	67%
介護予防短期入所生活介護	(日)	718	130	18%	826	47	6%
	(人)	84	31	37%	96	10	10%
介護予防短期入所療養介護(老健)	(日)	0	18	-	0	13	-
	(人)	0	4	-	0	3	-
介護予防短期入所療養介護(病院等)	(日)	0	5	-	0	32	-
	(人)	0	3	-	0	10	-
介護予防福祉用具貸与	(人)	6,552	4,537	69%	6,984	4,887	70%
特定介護予防福祉用具購入費	(人)	132	0	0%	144	0	0%
介護予防住宅改修	(人)	156	0	0%	180	0	0%
介護予防特定施設入居者生活介護	(人)	204	175	86%	216	218	101%
<b>(2) 地域密着型介護予防サービス</b>							
介護予防認知症対応型通所介護	(回)	0	0	-	0	0	-
	(人)	0	0	-	0	0	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	(人)	96	41	43%	108	45	42%
介護予防認知症対応型共同生活介護	(人)	0	0	-	0	0	-
<b>(3) 介護予防支援</b>							
介護予防支援	(人)	7,236	5,683	79%	7,464	6,076	81%

※資料:厚労省「介護保険事業状況報告(月報)」合計。

## ② 介護サービス

介護サービスの利用状況をみると、訪問リハビリテーション、介護老人福祉施設等では計画値を上回っており、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護、介護療養型医療施設等では計画値を大きく下回っています。

		平成30年度			令和元年度		
		計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
<b>(1) 居宅サービス</b>							
訪問介護	(回)	287,641	303,557	106%	340,268	332,299	98%
	(人)	8,892	8,799	99%	10,248	9,223	90%
訪問入浴介護	(回)	1,133	1,289	114%	1,481	1,478	100%
	(人)	204	229	112%	264	257	97%
訪問看護	(回)	31,088	27,248	88%	37,444	27,381	73%
	(人)	3,504	3,370	96%	4,188	3,594	86%
訪問リハビリテーション	(回)	9,474	11,605	122%	12,126	13,609	112%
	(人)	876	1,016	116%	1,116	1,159	104%
居宅療養管理指導	(人)	6,804	6,331	93%	7,932	6,665	84%
通所介護	(回)	63,551	64,720	102%	72,737	69,611	96%
	(人)	6,264	6,629	106%	7,152	7,088	99%
通所リハビリテーション	(回)	25,306	23,007	91%	29,172	21,953	75%
	(人)	2,916	2,740	94%	3,372	2,615	78%
短期入所生活介護	(日)	9,251	7,641	83%	11,038	6,678	61%
	(人)	972	860	88%	1,140	764	67%
短期入所療養介護(老健)	(日)	1,406	1,134	81%	1,474	1,296	88%
	(人)	240	188	78%	252	231	92%
短期入所療養介護(病院等)	(日)	1,849	1,735	94%	2,165	1,327	61%
	(人)	168	204	121%	192	204	106%
福祉用具貸与	(人)	11,052	10,498	95%	12,684	11,059	87%
特定福祉用具購入費	(人)	216	0	0%	240	0	0%
住宅改修費	(人)	192	0	0%	384	0	0%
特定施設入居者生活介護	(人)	1,104	828	75%	1,140	877	77%
<b>(2) 地域密着型サービス</b>							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(人)	36	25	69%	60	23	38%
夜間対応型訪問介護	(人)	0	0	-	0	0	-
認知症対応型通所介護	(回)	3,956	2,294	58%	5,356	2,447	46%
	(人)	408	278	68%	552	257	47%
小規模多機能型居宅介護	(人)	900	779	87%	1,044	799	77%
認知症対応型共同生活介護	(人)	816	746	91%	840	729	87%
地域密着型特定施設入居者生活介護	(人)	0	8	-	0	11	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(人)	0	0	-	0	0	-
看護小規模多機能型居宅介護	(人)	0	0	-	0	5	-
地域密着型通所介護	(回)	22,426	20,580	92%	25,507	17,284	68%
	(人)	2,736	2,321	85%	3,084	1,978	64%
<b>(3) 施設サービス</b>							
介護老人福祉施設	(人)	1,608	1,747	109%	1,608	1,755	109%
介護老人保健施設	(人)	2,052	1,773	86%	2,052	1,823	89%
介護医療院	(人)	0	0	-	0	1	-
介護療養型医療施設	(人)	408	202	50%	408	152	37%
<b>(4) 居宅介護支援</b>							
居宅介護支援	(人)	15,636	15,404	99%	16,092	15,874	99%

※資料:厚労省「介護保険事業状況報告(月報)」合計。

### (3) 給付費の状況

#### ① 介護予防サービスの給付費

介護予防サービスの給付費をみると、介護予防訪問リハビリテーションでは計画値を上回っており、介護予防居宅療養管理指導、介護予防短期入所生活介護等では計画値を大きく下回っています。

単位：千円

	平成30年度			令和元年度		
	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
<b>(1) 介護予防サービス</b>						
介護予防訪問入浴介護	0	8	-	0	0	-
介護予防訪問看護	32,073	19,577	61%	34,032	19,103	56%
介護予防訪問リハビリテーション	5,386	6,173	115%	6,286	6,928	110%
介護予防居宅療養管理指導	15,026	6,396	43%	16,817	7,100	42%
介護予防通所リハビリテーション	51,991	31,233	60%	52,811	32,049	61%
介護予防短期入所生活介護	2,849	930	33%	3,182	364	11%
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	181	-	0	118	-
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	28	-	0	191	-
介護予防福祉用具貸与	43,599	29,106	67%	46,808	30,359	65%
特定介護予防福祉用具購入費	2,879	1,790	62%	3,154	2,480	79%
介護予防住宅改修	14,320	9,140	64%	16,343	9,263	57%
介護予防特定施設入居者生活介護	17,083	14,599	85%	17,816	17,557	99%
<b>(2) 地域密着型介護予防サービス</b>						
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	-	0	0	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	5,480	3,506	64%	6,022	3,273	54%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	-	0	0	-
<b>(3) 介護予防支援</b>						
介護予防支援	33,395	27,244	82%	34,462	28,731	83%
合計	224,081	149,913	67%	237,733	157,515	66%

## ② 介護サービスの給付費

介護サービスの給付費をみると、訪問リハビリテーション等では計画値を上回っており、住宅改修費、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、介護療養型医療施設等で計画値を大きく下回っています。

単位：千円

	平成30年度			令和元年度		
	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
<b>(1) 居宅サービス</b>						
訪問介護	753,510	776,625	103%	892,991	844,303	95%
訪問入浴介護	13,458	15,644	116%	17,665	17,902	101%
訪問看護	143,656	129,762	90%	173,182	137,019	79%
訪問リハビリテーション	27,925	34,739	124%	35,754	40,471	113%
居宅療養管理指導	107,653	99,844	93%	125,380	107,674	86%
通所介護	493,870	488,746	99%	569,187	522,704	92%
通所リハビリテーション	221,495	195,691	88%	256,895	190,032	74%
短期入所生活介護	83,342	69,390	83%	99,960	59,107	59%
短期入所療養介護(老健)	15,212	13,185	87%	15,893	14,733	93%
短期入所療養介護(病院等)	14,794	14,098	95%	17,402	10,534	61%
福祉用具貸与	154,054	146,781	95%	176,481	151,036	86%
特定福祉用具購入費	7,112	5,752	81%	8,012	5,209	65%
住宅改修費	14,974	8,951	60%	31,145	11,018	35%
特定施設入居者生活介護	217,348	165,797	76%	224,373	180,767	81%
<b>(2) 地域密着型サービス</b>						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6,070	3,600	59%	10,121	3,875	38%
夜間対応型訪問介護	0	0	-	0	0	-
認知症対応型通所介護	42,208	23,802	56%	56,791	25,393	45%
小規模多機能型居宅介護	185,162	155,981	84%	218,434	154,290	71%
認知症対応型共同生活介護	214,236	189,827	89%	220,746	186,744	85%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	1,817	-	0	2,002	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	-	0	0	-
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	-	0	1,509	-
地域密着型通所介護	166,833	152,572	91%	193,179	131,856	68%
<b>(3) 施設サービス</b>						
介護老人福祉施設	390,604	423,188	108%	390,778	428,539	110%
介護老人保健施設	552,321	482,885	87%	552,568	507,814	92%
介護医療院	0	0	-	0	375	-
介護療養型医療施設	136,139	67,371	49%	136,200	52,541	39%
<b>(4) 居宅介護支援</b>						
居宅介護支援	240,457	244,510	102%	247,757	254,874	103%
合計	4,202,433	3,910,556	93%	4,670,894	4,042,321	87%

## ③ 総給付費

総給付費をみると、各サービスとも計画値の80%~90%程度となっています。

単位：千円

	平成30年度			平成31年度		
	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
在宅サービス	2,898,783	2,714,985	94%	3,366,146	2,823,498	84%
居住系サービス	448,667	372,040	83%	462,935	387,069	84%
施設サービス	1,079,064	973,444	90%	1,079,546	989,269	92%
合計	4,426,514	4,060,469	92%	4,908,627	4,199,836	86%

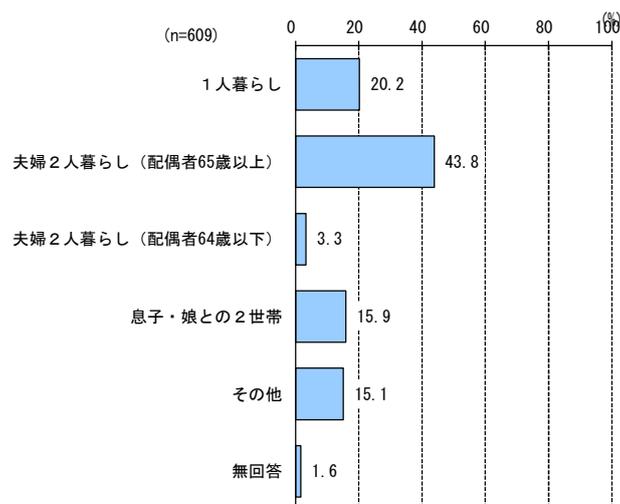
## 4. 調査結果

### (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

#### ① 家族構成

高齢者のみの世帯が6割以上

家族構成は、「1人暮らし」が20.2%、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が43.8%となっており、これらを合わせると高齢者のみの世帯が64.0%となっています。

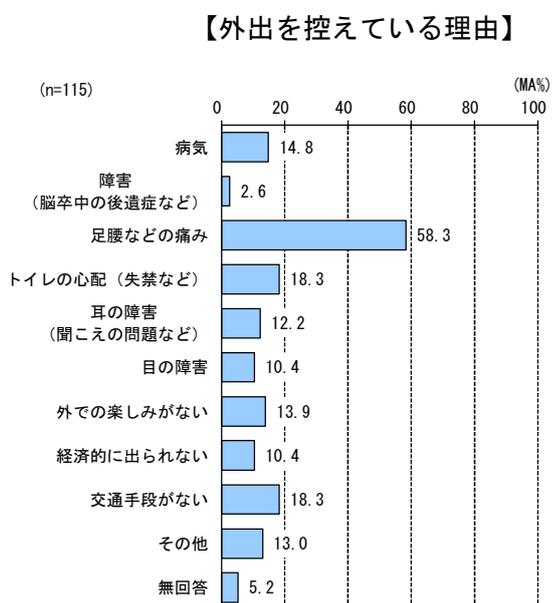
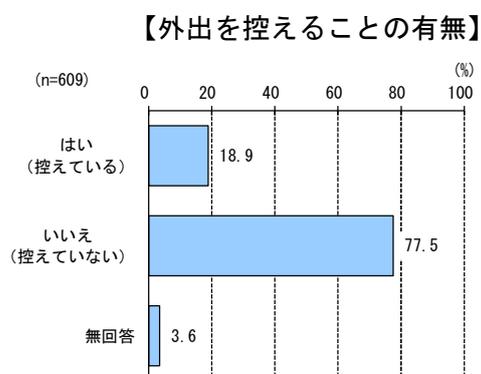


#### ② 外出の状況

外出を控えている理由は足腰などの痛みが最も多い

外出を「控えている」人が18.9%となっています。

外出を控えている理由は、「足腰などの痛み」が58.3%と最も多く、次いで「トイレの心配(失禁など)」、「交通手段がない」が18.3%となっています。



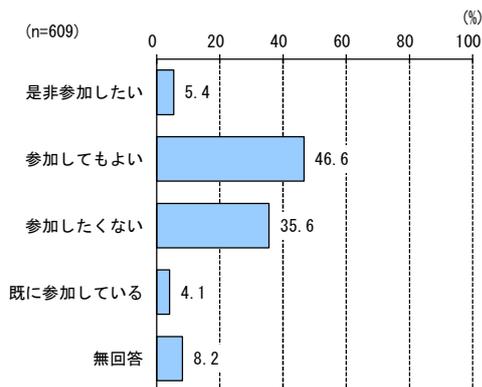
### ③ 地域づくり活動への参加意向

参加者としての参加意向が5割、企画・運営者としての参加意向が3割程度

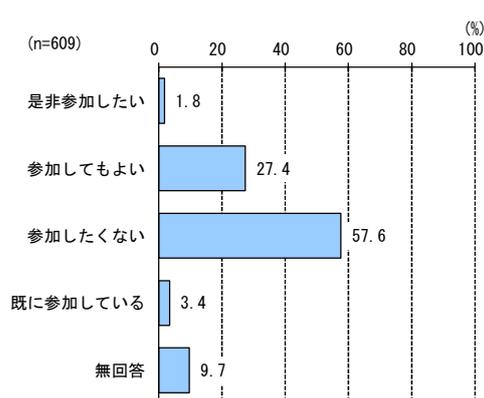
地域住民による地域づくりのグループ活動に、「是非参加したい」、「参加してもよい」を合わせた“参加意向あり”は52.0%となっています。

一方で、地域住民による地域づくりのグループ活動に企画・運営者として、“参加意向あり”と回答した方は、29.2%となっています。

【参加者としての参加意向】



【企画・運営者としての参加意向】

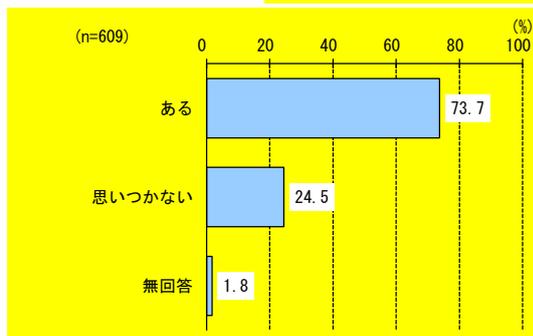


### ④ 趣味・生きがいの有無

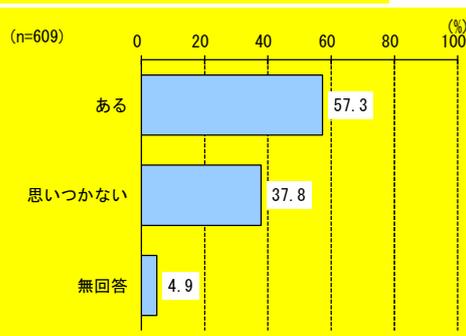
趣味のある人は7割以上、生きがいのある人は6割弱

趣味がある方は73.7%、生きがいのある方は57.3%となっています。

【趣味の有無】



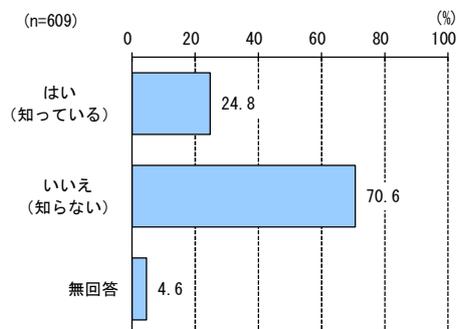
【生きがいの有無】



## ⑤ 認知症相談窓口の周知状況

4人に1人は認知症相談窓口を知っている

認知症に関する相談窓口を知っているかについて、「はい」が24.8%、「いいえ」が70.6%となっています。

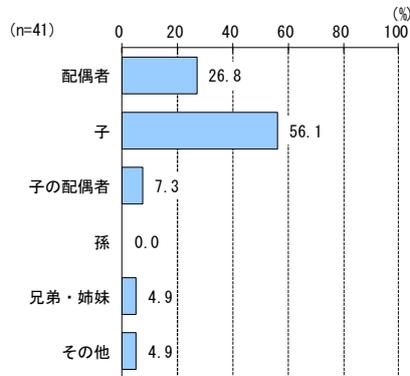


## (2) 在宅介護実態調査

### ① 主な介護者

主な介護者は子と配偶者で8割

主な介護者が「子」である方が 56.1%と最も多く、次いで「配偶者」が 26.8%となっています。



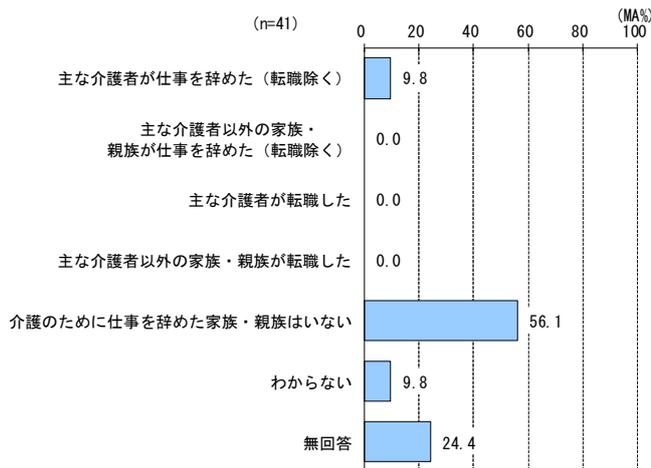
### ② 介護離職

今後、介護離職をする可能性のある方が1割5分

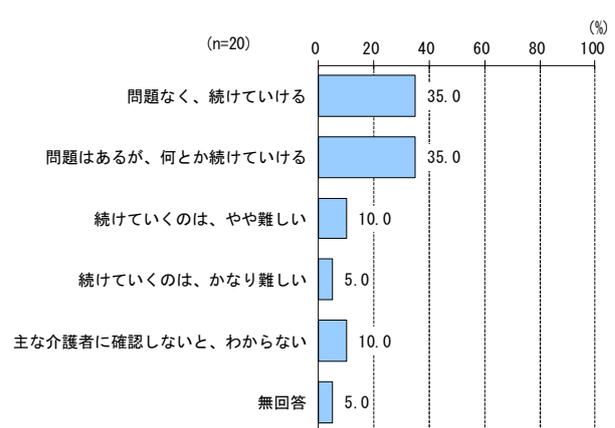
「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」方が 56.1%と最も多くなっています。一方で、「主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)」方は 9.8%となっています。

今後の介護と仕事の両立については、「問題なく、続けている」「問題はあるが、何とか続けていける」方が 35.0%となっています。また「続けていくのは、やや難しい」、「続けていくのは、かなり難しい」を合わせた 15.0%の方が現状では今後介護と仕事を両立していくことが難しいと回答しています。

【介護離職者の有無】



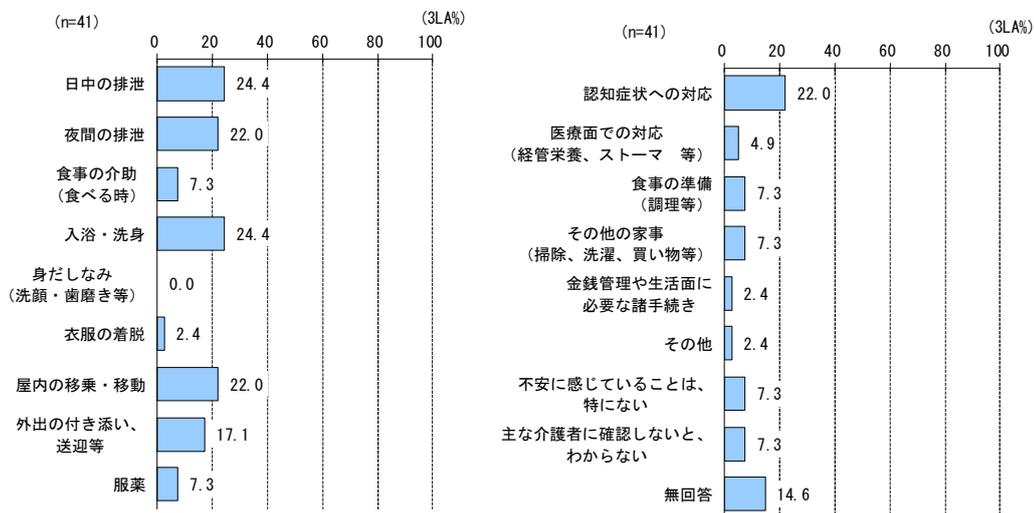
【今後の介護と仕事の両立】



### ③ 不安を感じる介護

外出援助から生活援助、重い介護まで、介護者の不安は多岐に渡っている

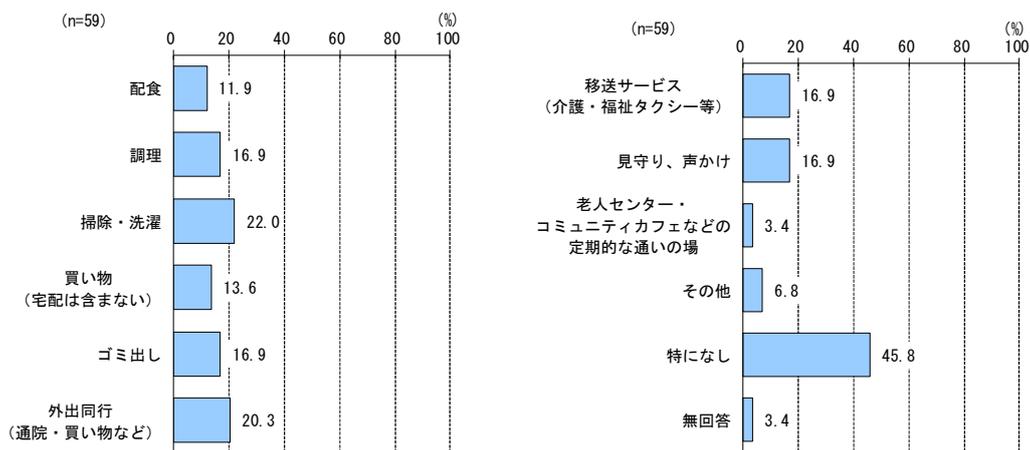
不安を感じる介護は、「日中の排泄」「入浴・洗身」が24.4%と最も高く、次いで「夜間の排泄」「屋内の移乗・移動」「認知症上への対応」が22.0%となっています。



### ④ 在宅生活の継続に必要なサービス

生活援助や外出の支援が求められている

「掃除・洗濯」が22.0%、「外出同行 (通院・買い物など)」が20.3%と多くなっています。



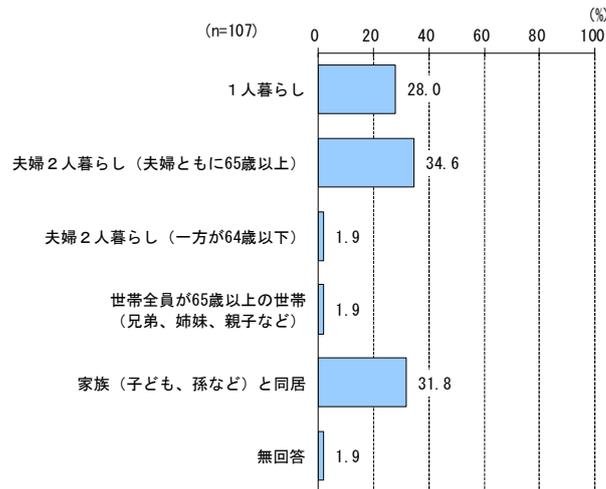
### (3) 介護保険サービスに関する利用意向調査

#### ① 家族構成

高齢者のみの世帯は6割以上

家族構成について、「夫婦2人暮らし(夫婦ともに65歳以上)」が34.6%と最も多く、次いで「家族(子供、孫など)と同居」が31.8%、「1人暮らし」が28.0%となっています。

“高齢者のみの世帯”は62.6%となっています。

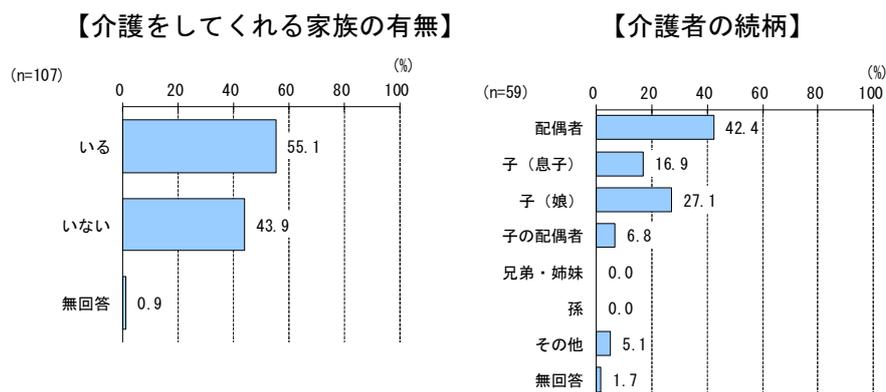


#### ② 家族からの介護

主な介護者は子と配偶者で9割弱

介護者をしてくれる家族の有無について、「いる」は55.1%となっています。

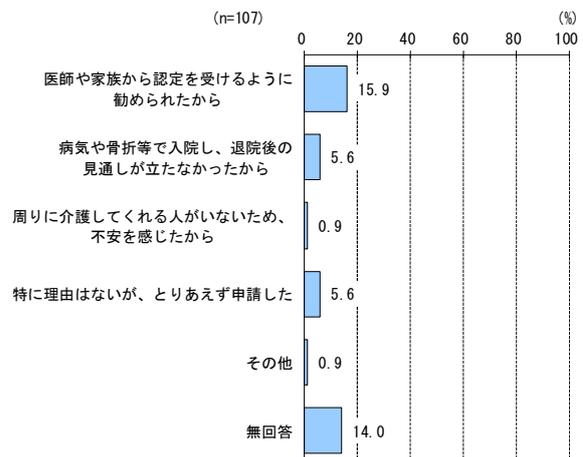
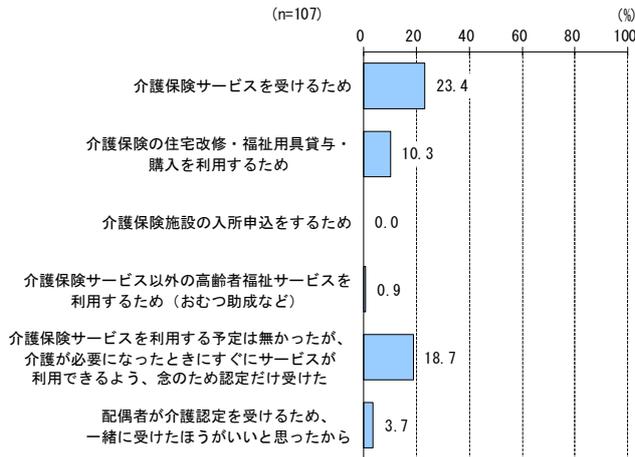
介護者の続柄について、「配偶者」が42.4%と最も多く、「子(息子)」と「子(娘)」を合わせた“子”は44.0%と多くなっています。



### ③ 介護認定申請をした理由

介護保険サービスを受けるために申請した人は約4割

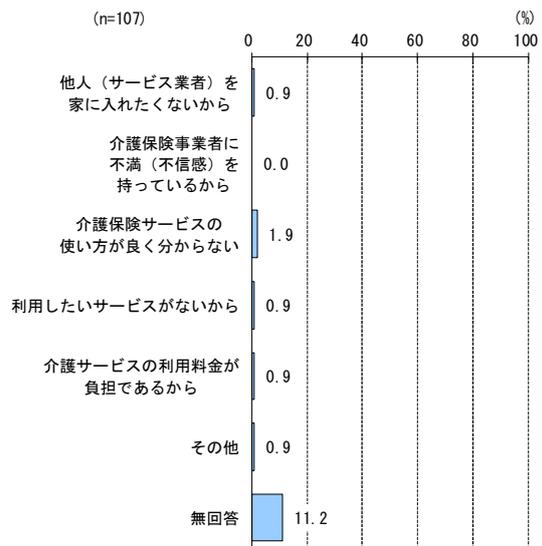
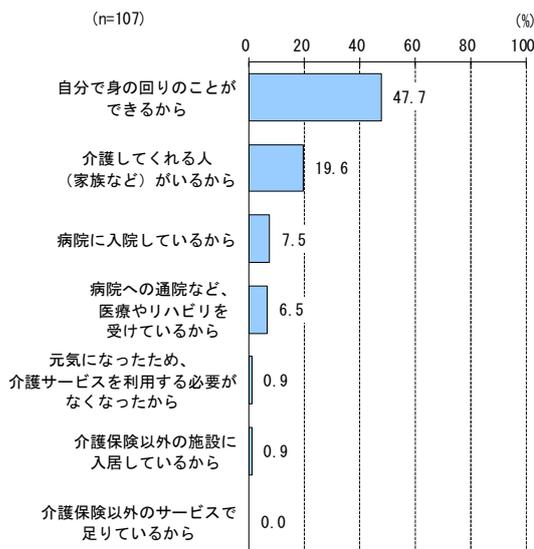
初めて介護認定申請をした理由について、「介護保険サービスを受けるため」が23.4%と最も多く、次いで「介護保険サービスを利用する予定は無かったが、介護が必要になったときにすぐにサービスが利用できるよう、念のため認定だけ受けた」が18.7%、「医師や家族から認定を受けるように勧められたから」が15.9%となっています。



### ④ 介護保険サービスを利用していない理由

自分で身の回りのことができる人が5割

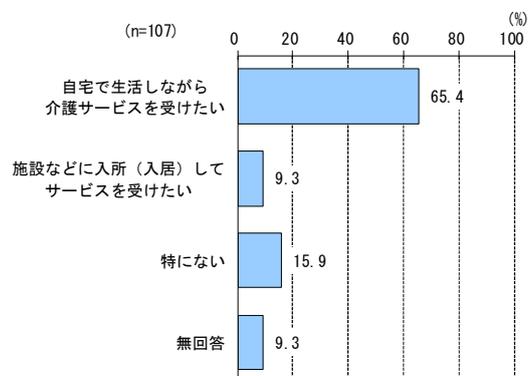
介護保険サービスを利用していない理由について、「自分で身の回りのことができるから」が47.7%と最も多く、次いで「介護してくれる人（家族など）がいるから」が19.6%となっています。



## ⑤ 今後希望する生活

自宅で暮らしたい人が6割5分

今後介護を受けるにあたって希望する生活について、「自宅で生活しながら介護サービスを受けたい」が65.4%、「施設などに入所(入居)してサービスを受けたい」が9.3%となっています。

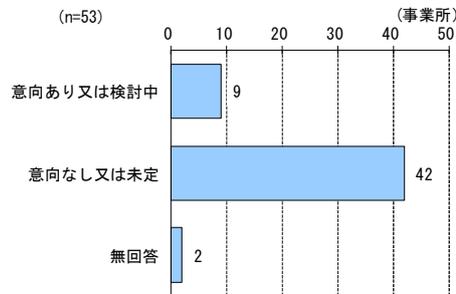


## (4) 第8期介護保険参入意向調査

### ① 新規事業の開始、開設の意向

9事業所が新規事業への参入意向を示している

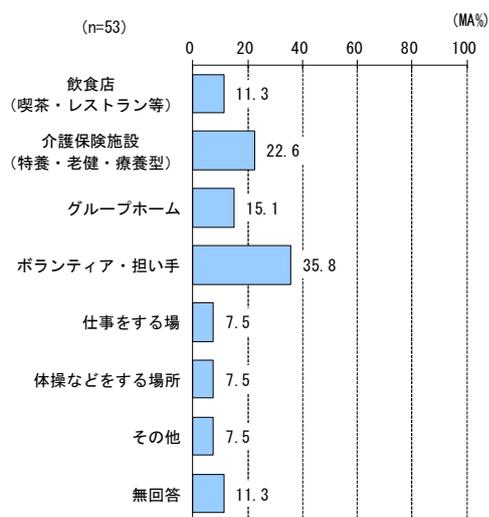
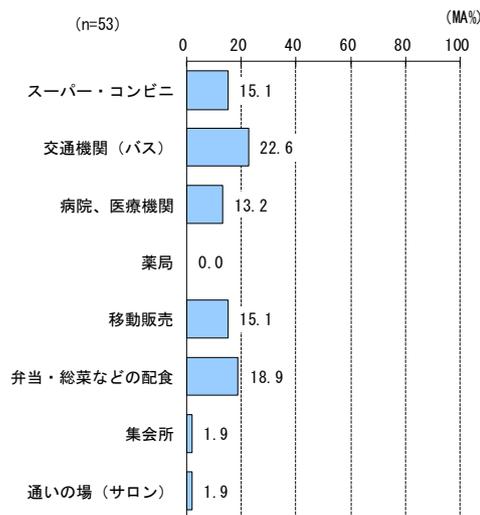
新規事業の開始、開設の意向について、「意向あり又は検討中」は53事業所中9事業所となっています。



### ② 地域で不足しているもの

支援の担い手が不足している

地域で不足しているものについて、「ボランティア・担い手」が35.8%と最も多く、次いで「交通機関(バス)」「介護保険施設(特養・老健・療養型)」が22.6%となっています。



### ③ 従業員の不足

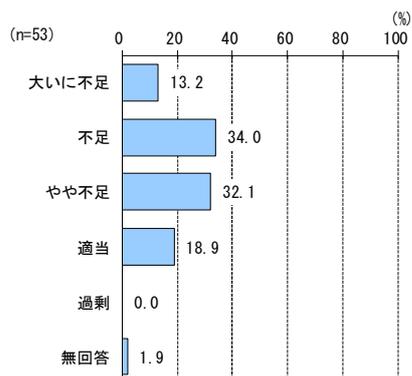
#### 8割近くの事業所で従業員が不足している

従業員の過不足状況について、「大いに不足」「不足」「やや不足」を合わせた“不足している”は79.3%となっています。

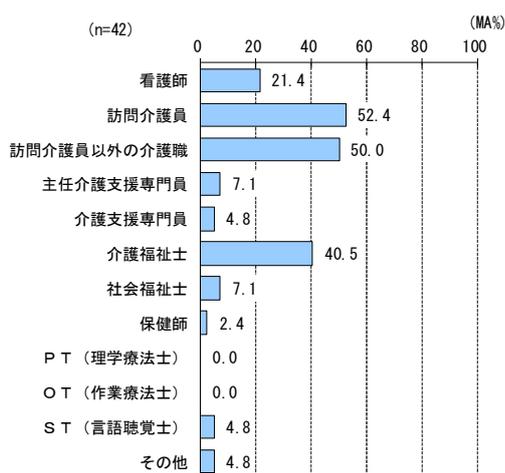
また、不足している職種について、「訪問介護員」が52.4%、「訪問介護員以外の介護職」が50.0%、「介護福祉士」が40.5%と多くなっています。

不足している理由は「募集しても応募がない」が76.2%と最も多くなっています。

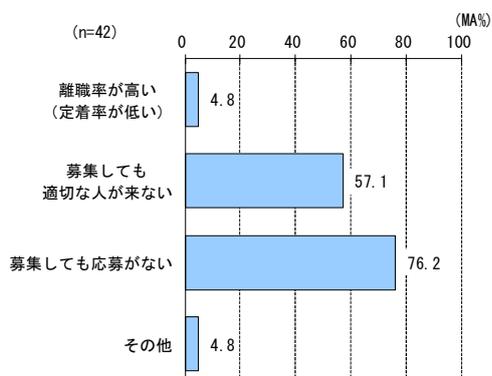
【従業員の過不足】



【不足している職種】



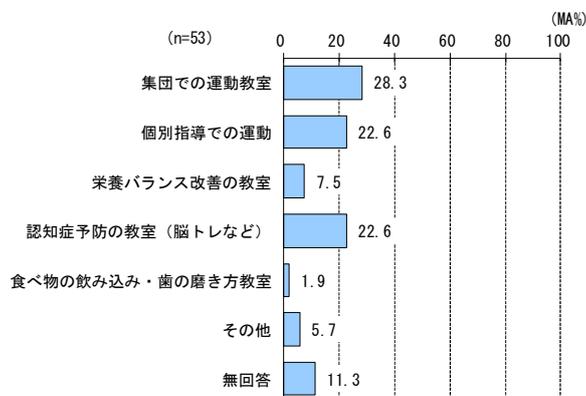
【不足している理由】



#### ④ 利用意向の高い介護予防事業

運動、認知症予防の利用意向が高くなっている

利用意向の高い介護予防事業について、「集団での運動教室」が28.3%で最も多く、次いで「個別指導での運動」「認知症予防の教室(脳トレなど)」が22.6%となっています。



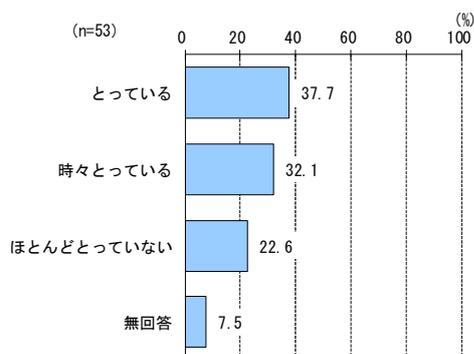
#### ⑤ 関係機関との連携

地域包括支援センターとはよく連携がとれている

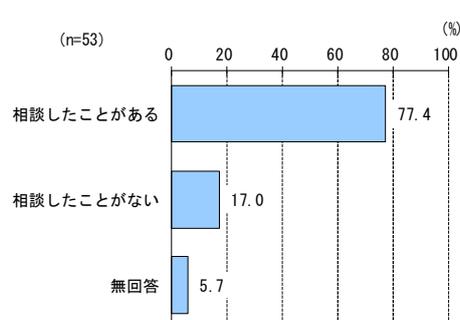
医療機関(主治医)との連携について、「とっている」と「ときどきとっている」を合わせた“とっている”は69.8%となっています。

地域包括支援センターへの相談経験について、「相談したことがある」が77.4%となっています。

【主治医との連携】



【地域包括支援センターへの相談経験】



## 第3章 計画の基本的な方向

### 1. 計画の基本理念

#### 高齢者の笑顔があふれる健幸のまち“たかいし”

第8期計画においても、第7期計画の基本理念を継承し、総合計画における高齢者福祉の施策の実現をめざして、「高齢者の笑顔があふれる健幸のまち“たかいし”」を本計画の基本理念として掲げます。

### 2. 基本目標

#### 基本目標1 高齢者が終末期まで地域で暮らす地域包括ケアシステムの推進

団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)には、本市でも高齢化率が39.3%になると見込まれており、一層高齢化が進むことが予想されます。そんな中、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現を目指し、地域包括ケアシステムを推進していくためには、地域ごとに高齢者のニーズや状態に応じたサービスや助け合いを切れ目なく提供できる体制が重要です。

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるために在宅医療・介護連携の体制を強化していく必要があります。医療機関及び介護事業所との連携を円滑に行えるよう体制整備のさらなる拡充に努めます。また、地域包括支援センターの機能強化を図り、地域包括ケアシステムを推進します。

#### 基本目標2 高齢者一人ひとりの健幸のための仕組みづくりの推進

高齢者一人ひとりが“生涯現役”で、明るく活力ある生活を送ることができるよう、介護が必要とならないための取り組みを進めます。介護予防事業において利用意向が高くなっている運動教室や認知症予防の教室など、健康づくり支援をしていきます。

また、支え手側・受け手側という枠組みを超え、お互いに支え合う我が事・丸ごとの「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを推進します。現在では生きがいを持つ高齢者は半数程度となっていますが、コミュニティカフェ事業など地域活動への支援を通して、高齢者の生きがいづくりに取り組みます。

### **基本目標3 認知症高齢者対策と高齢者の尊厳の確保**

国の推計によると、加齢に伴い、認知症予備軍である高齢者の大幅な増加が見込まれており、認知症を有する高齢者が増える傾向が想定されます。本市でも、認知症の高齢者は平成27年から令和元年にかけて増加しています。

本市の認知症相談窓口の認知度は約25%と比較的高くなっていますが、今後も引き続き、認知症の予防・共生に向けて相談窓口の充実や早期発見・早期対応のための取り組み等に努めるとともに、認知症になっても尊厳と希望を持って日常生活を過ごすことができる地域を目指し、認知症の理解・知識の普及啓発を行います。

### **基本目標4 高齢者が住みやすい福祉のまちづくりの推進**

高齢者が住み慣れた自宅・地域で生活を送れるよう、安心して暮らせる住まい環境の形成を目指します。本市の高齢者の18.3%が交通手段がないことを理由に外出を控えている現状も踏まえ、バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰もが外出しやすい、暮らしやすいまちづくりに努めます。

また、高齢者が災害や感染症の脅威に直面した場合にも安全を確保できるよう、関係機関と連携し対策を進めます。

### **基本目標5 介護保険事業の適正な運用**

高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らすためには、各々の要介護等の状態に応じたサービスを受けられるよう支援していくことが必要です。

本市でのサービス事業については、外部評価の実施等を行うことで、介護サービスの質の向上が図られ、利用者や家族が安心して利用できることにもつながります。

介護保険制度を適正に運営していくために、介護保険事業を円滑に推進し、個々の利用者に応じたより質の高い介護サービスを提供していくことが必要です。

また、質の高い介護サービスを提供していくとともに介護人材の確保についても大阪府介護・人材確保戦略に基づいて、大阪府と連携しながら地域医療総合確保基金等を活用し、介護人材の確保及び資質の向上を推し進めていきます。

### 3. 施策体系

【基本理念】

高齢者の笑顔があふれる健幸のまち“たかいし”

【基本目標】

基本目標 1

高齢者が終末期まで地域で暮らす地域包括ケアシステムの推進

基本目標 2

高齢者一人ひとりの健幸のための仕組みづくりの推進

基本目標 3

認知症高齢者対策と高齢者の尊厳の確保

基本目標 4

高齢者が住みやすい福祉のまちづくりの推進

基本目標 5

介護保険事業の適正な運用

【施策・事業の方向】

- 1 医療と介護の連携体制の充実
  - 2 生活支援サービスの充実
  - 3 地域における支え合い、助け合いの推進
  - 4 相談支援体制・情報提供の充実
  - 5 介護保険サービスの充実
- 1 健幸に暮らせるまちづくり
  - 2 介護予防の推進
  - 3 高齢者の生きがいづくり
  - 4 健幸のまちづくりの取り組み
- 1 認知症高齢者対策の推進
  - 2 高齢者の尊厳の確保と権利擁護
  - 3 家族介護者への支援
- 1 多様な住まいの確保
  - 2 ユニバーサルデザインの推進
  - 3 安全・安心対策等の推進
- 1 介護従事者の資質の向上
  - 2 適正なサービス提供への支援
  - 3 サービスの質の向上と介護人材の確保

## 第4章 施策の展開

基本目標1 高齢者が終末期まで地域で暮らす地域包括ケアシステムの推進

---

基本目標2 高齢者一人ひとりの健幸のための仕組みづくりの推進

---

基本目標3 認知症高齢者対策と高齢者の尊厳の確保

---

基本目標4 高齢者が住みやすい福祉のまちづくりの推進

---

基本目標5 介護保険事業の適正な運用

---

## 第5章 介護保険サービスの見込みと介護保険料

1. 介護保険料基準額の推計手順

---

2. 介護保険サービス利用者数の見込み

---

- (1) サービス量の見込み方
- (2) 介護予防サービスの見込み
- (3) 介護サービスの見込み
- (4) 地域密着型サービスの見込み

3. 地域支援事業の事業量の見込み

---

- (1) 介護予防・日常生活支援総合事業の見込み
- (2) 包括的支援事業・任意事業の見込み

## 4. 介護保険給付費の見込み

---

- (1) 介護予防サービス給付費の見込み
- (2) 介護サービス給付費の見込み
- (3) 総給付費の見込み

## 5. 標準給付費の見込み

---

## 6. 地域支援事業費の見込み

---

## 7. 第1号被保険者保険料の算定

---

- (1) 財源構成
- (2) 費用負担等に関する事項
- (3) 第1号被保険者負担相当額
- (4) 保険料収納必要額
- (5) 所得段階の設定
- (6) 第1号被保険者一人あたりの月額保険料額
- (7) 所得段階別保険料

## 第6章 計画の推進体制

### 資料編

#### 1. 計画策定の過程

---

#### 2. 高石市介護保険事業等計画推進委員会委員名簿

---

#### 3. 高石市介護保険事業等計画推進委員会規則

---

#### 4. 高石市介護保険事業等計画推進委員会の設置及び運営に関する要綱

---

#### 5. 用語集

---